

平成29年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年12月11日（第4日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
白石創生推進専門監	久原雅紀	健康づくり専門監	武富健
主任指導主事	石橋佳樹		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 草場祥則議員

1. 小中学校の統合について

2. 西山清則議員

1. 町を活性化させる取り組みについて

2. 障害者への支援策について

3. 片渕 彰議員

1. 活気と魅力のある豊かなまちづくりについて

2. ふるさと納税について

4. 中村秀子議員

1. 子育て支援と医療費の無償化について

2. いじめ・不登校対策について

3. オスプレイの配備に対する影響について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、溝口誠議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。最初に、文教厚生常任委員会代表質問を許します。草場祥則

議員。

○草場祥則議員

おはようございます。

文教厚生常任委員会を代表いたしまして小・中学校の統合問題についての質問をいたしたいと思います。

実は、二、三日前、議長から、11日はよかかんというふうな問いを受けて、何のあいやかなあと想着、飲む約束でもしとったかなあと思ったばってん、大丈夫かん次の話が出まして、ああ、きょうの代表質問のことを議長は言われてるというようなことで非常に責任を感じております。ひとつ教育長また町長に対していろいろと質問をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

町民や各地域にとって学校の存在は非常に大きいものがあると思います。地域の人々の学校に対する愛着という心の問題を伴うため、学校の統廃合という極めてデリケートな議論を始めることは、町の執行部にとっても、また私たち議会にとっても非常に重い負担になると、そういうふうに考えます。そのためでしょうか、全国で7割の市町村が学校の規模は適正でないというような認識をしておるというふうなところで、ただ解決策は半数以下がして、半数以上は何の対策もとっていないというのが現状だと報告を受けております。しかしながら、少子化の進行によって既に学習環境や学校の運営に支障が生じてる現状において、将来を見据えた適切な対応を考えることはもはや避けられない課題であり、これ以上の先送りはできないと、そういうふうと考えております。近年では子供たちの社会性の低下に由来する問題がクローズアップされており、その背景として核家族化や少子化の進行、消費社会、情報化社会による生活感覚の変化、人間関係の変化、家庭や地域の教育力の低下などさまざまな要因が絡み合っているとされます。これから大人として社会に出たときに非常に危惧をされるわけでございます。この白石町を背負っていく、また厳しい社会を生き抜いていけるような子供たちを大事にたくましく育てる環境づくりが今を生きる私たちの責務であるというふうに考えます。

前々回ぐらいですか、町長に私の一般質問で白石町の子供たちに何を望みますかというようなことを質問いたしましたが、町長からも厳しい社会を生きていくたくましい子供になってほしいというような答弁があったと記憶しております。

そこで、議会ではこれまで学校の統合について幾度となく一般質問において取り上げて意見を述べてまいりました。しかしながら、当局からの答弁は複式学級になるときに検討すると、統合をまだ検討する時期ではないと統合に前向きな発言は得られなかったと私たちも考えております。私たちも町民の皆さんから統合はどうなりようやというようなことを聞かれても、町は複式学級にならんと検討せんってばいというような説明をしてまいっております、これまでですね。しかしながら、最近になり、教育委員会において小・中学校のあり方について検討を始める旨の発言をされたところであります。検討を始めるに至ったきっかけと経緯、それと目的についてお尋ねしたいと思います。教育長、よろしくお願い致します。

○北村喜久次教育長

学校統合の検討を始めるに至った経緯につきましてお答えをいたします。

本町では、先ほども述べられましたけども、小・中学校の統合については長らく複式学級の誕生を機に検討するという方針でした。しかし、現在の見込みではずっと先になり、具体的な時期の予想は今のところ立ちません。その間も少子化は確実に進行しております。その中で、主に次のような課題が生じてます。

まず、中学校では次の2点です。

1つ目は、学校規模の大小により学校間での教育条件、具体的には教員の加配の大小、それから技能教科、具体的には技術家庭科での非常勤時間講師の措置と、このような教育条件に不均衡が生じてきております。あわせて、子供たちに部活動を初めとして、感動、感激のある学びの機会を一律に保障してあげることができていない状況になってきております。

2つ目は、少子化により中学校も1クラスから3クラスの状況になってまいりました。この中で人生で最も多感な中学生の時期にいろんな価値観を持つ多くの友人や大人——特に教師ですけど——と交わり、その中で自分を客観視して夢や志を育む必要があるというふうなことです。

次に、小学校におきましては、唯一福富小学校を例外として他は全て単学級であります。その中でおよそ3割の学級が10人台のクラスであります。これが次年度は35%ほどになります。こういう状況で入学から卒業まで一度もクラスがえがないという現状は、子供たちに社会性を育む上で大きな課題があると考えます。申すまでもなく、社会性につきましては、私たちが社会を形成し、維持していく上で不可欠な資質、能力であります。かつては森遊びの中で、あるいは地域の共同体の中で、自然にあるいは無意識に育まれてたものが少子化の中では難しくなっています。子供たちには多くの友達や先生とかかわり、たくましく育ってもらいたいと願うものです。さらに校舎の老朽化も進んでおります。現在、延命措置として計画的な対応をしておりますけど、本町の規模で11校の適正な教育環境を維持するための財政上の課題も非常に心配なものがあります。

このような状況から、今後の町内の小・中学校のあり方については複式学級となるまで座して待つというわけにはいかないと思っております。責任を持って考えていかなきゃならない時期が来ているということで、8月の定例教育委員会において、今後、本町においても小・中学校の統合について検討していくということを確認いたしました。ここで申します検討というのは、統合をするかしないかの検討ではなく、あくまで統合をいかに進めていくかということの検討です。文教厚生常任委員会では学校の統合を早急に進めるべく、このこと、学校の統合につきまして議会の所管委員会から御理解をいただきますことを感謝申し上げます。役場内でも小・中学校のあり方に関する意見交換会もスタートをいたしました。現在進行中のコミュニティ・スクールの取り組みをさらに充実をさせ、その成果をしっかりと生かして、今後どのような学校のあり方がふさわしいのか、町民の皆さんがしっかりと関心を持って考えていただくような進め方を関係部局としっかり連携を図って考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

文教厚生委員会ももう待ったなしに統合を進めるべきだというような考え方でおります。

今教育長がこういうふうな考えに至った経緯とかいろいろ理由を話されましたけど、それは私たちは四、五年前ぐらいから指摘をしてきたわけでございますね。そういうふうなところで、こういうふうな統合について教育委員会が町民の方を対象としてそういうふうな話し合いといたしますか、集まりといたしますか、そういうふうなものをしたことはあるでしょうか。

○北村喜久次教育長

統合に係る説明会の実施、話し合い等は現在までのところございません。ただ、こういう状況ではありますので、関係の資料、例えば今後の生徒数の見込み、それから財政の状況等の資料を校長会等で配付して、校長会としてもあるいはコミュニティの学校運営協議会でも今後の学校のあり方については十分に検討をしていただきたいという要請は繰り返ししてきております。

あわせて、アンケートについてですが、教育委員会としてアンケートを実施してはおりませんが、御存じかと思いますが、平成26年8月に現在の町の第2次総合計画策定のための資料としてアンケートが実施されております。この場をかりて概略を紹介させていただきますけど、17歳以上を対象に無作為抽出ということで2,000人の対象、回収率が35.6%ということですので、およそ700人程度になりますでしょうか。この中で将来統廃合を考えるべき44.2%、早急に統廃合を考えるべき9.6%、あわせて53.8%ございます。複式でもよいから現在の小・中学校を維持すべき26.4%、詳しい説明がないとわからない14.6%、こういうふうな回答を得ています。小学校区間での差はほとんどないですけど、将来早急に、あるいは将来統合ということでは六角小学校区が67.2%と一番多い回答が出ています。最も少ないのは福富小学校区43.7%です。年齢別では高齢者ほど統廃合を望む声が高いということですね。70歳以上が58.7%、40歳、60歳代が50%台、17歳から18歳が38.5%、20歳代も38.8%というふうな状況です。望む声の理由として一番多いのが、小規模校が多くあるよりも施設や設備が期待できる、これが46.4%ございます。それから、教育環境を考えると1学年当たり2学級以上が望ましい、これが31.8%、町の財政状況を考えるとやむを得ない、これが20.2%ございます。反対に維持すべきという方の理由ですが、一番が通学距離が遠くなる、これが48.7%です。それから、地域コミュニティの形成に必要である、24.6%、少人数でも教育環境の問題がないから、17.1%、歴史と伝統がある、これが8%いらっしゃいます。こういうふうな状況です。

以上です。

○草場祥則議員

今のアンケートの答えを聞きよって意外に思ったのは、意外と老人の方が統合に賛成ということで、一番心配しとったとはその年代の方ですもんね、70歳以上のです

ね。この前、太原下の老人会のほうに出前講座で行きましたところ、やっぱしもう統合せんばいかんじゃなかというような質問が出て、実はがんして、教育委員会も考えが始まったというようなことを説明しましたが、意外と私たちは自分たちの学校だというようなことで年寄りさんたちが、年寄りさんっておかしかですけど、意外と反対が多かかなと思ったんですけど、意外とそうじゃなくてほっとしたといえますか、そういうふうなことを感じております。

ただ、今後アンケートとか文章じゃなくて町民を巻き込んで、この趣旨それからデメリット、例えば校舎がなくなったらそこが過疎化になりやせんかとか、そういうふうなデメリットも出してもらって、町民の方と十分意見交換会をしながら進めていってほしいと、そういうふうに思います。

それでは次に、これに関連してですけど、文教厚生常任委員会においては学校の統合を早急に進めていくべきじゃないかというふうに考えております。白石町の小学校では、福富小学校を除き1学年1クラスの規模になっている。我が委員会は小規模校のデメリットとして、1つ、小学校でクラスがえがないため、児童がお互いに切磋琢磨する機会が少なくなり、児童の人間関係の相互の評価が固定してしまい、これらのことからいろんな問題が生じてくる。人数が少なく、小ぢんまりまとまる半面、多様な考えに触れる機会が乏しく、学習内容が広まったり深まったりしにくくなる。3番目、中学校においては、課外クラブ活動の種目が減少し、生徒の選択肢が限定されるなどと考えております。これらを解消し、児童・生徒にとってたくさんの友達の中でよい意味での学習や成長を競い合う環境をつくるには学校統合を早急に進めていくと考えるが、当局はどのように考えてるかお尋ねいたしたいと思います。

委員会の中でも、子供は子供によって成長するというようなことで、1学級じゃなくて2クラス以上で切磋琢磨すべきじゃないかというようなことでありますが、統合に向けてのプロセス、そういうふうなことをお聞きいたします。

○北村喜久次教育長

学校統合によりまず考えられる効果としましては、少し繰り返しになる部分もありますが、まず中学校においては教育活動の機会均等を図ることができるというふうに考えています。小規模校は他校間との格差が確実に拡大しております。先ほども申しましたように、具体的には技術家庭科としては学校としての授業数が少なく、非常勤時間講師での対応をせざるを得ない状況です。したがって、授業以外での指導、支援というのが非常に難しい状況にあります。学校の規模が大きくなれば学校に在籍する専任の教師による指導となり、授業以外でも支援が可能となります。

次に、部活動の対象種目が広がります。小規模校は他校に比べ、部活動の種目が少なく、生徒がやりたい種目をできない不平等が生じています。生徒数がふえればこれも解消に向かうでしょう。また、練習の向上も図ることが可能かと考えます。

さらに生徒に生きる力を今以上に育むことができると思います。人生で最も成長の激しい多感な中学校の時期は、感動、感激を中心とした体験の積み重ねと多様な価値観を持った友人や教師との交流は欠かせません。学校の規模が大きくなれば、例えば体育大会や文化発表会など代表的な学校行事を初めとしてこのような教育場面の設定

が今以上に広がるものと考えます。

次に、小学校につきましては、中学校と同じく教育活動の機会均等を図ることができません。学校規模の縮小により先生方の人数が少なく、チームティーチング、複数の教師で指導する指導体制ですが、これができない学校が発生してきております。また、級外担当など教員の余裕がなく、教員の出張等での格差、あるいは不慮の事態への対応にも不安を抱えておる状況です。学校規模の拡大により級外担当の教員の人数がふえれば、これらの対応に余裕が生じるものと思います。

次に、子供たちの人間関係に変化をもたらすものと考えます。豊かな人間関係の中で獲得する社会性に不安があるように思います。多くの子供たちが入学から卒業まで固定した人間関係の中にあり、小集団ではよくもあしくも強い個性の持ち主に大きな影響を受ける等の状況があります。クラスがえができることは児童の人間関係に変化をもたらせることができ、社会性を高めることができるように思います。また、大きな達成感や所属感を持たせることができます。子供たちの数の減少の中で感動、感激を伴う教育活動の展開が難しくなっています。運動会、学習発表会、収穫祭などある程度の規模が望ましいと考えます。取り組む人数が大きいほど達成感も充実感も大きなものが得られるように思います。

一方でデメリットと申しますか、慎重に検討すべき課題もあります。

1つは、統合により通学区域の拡大です。児童・生徒の登下校に係る安全・安心、さらには健康維持等を十分に考慮する必要があります。文部科学省の基準では、通学にかかる距離は小学校で片道おおむね4キロ以内、中学校ではおおむね6キロ以内としています。これを超える通学区域が今後検討の中でもし生じた場合、通学の手段の検討が必要となってまいります。

次に、コミュニティとの関係もあります。学校は地域の拠点という従来からの考えがあります。これを尊重することも非常に大切なことだと思いますし、現在進行中のコミュニティ・スクールを統合後、一層推進を図るように努める必要があると考えます。

さらに厳しい財政状況を考慮する必要もあります。合併特例債、過疎債、こういったものも間もなくなくなります。新しい学校を新設するにしても増改築するにしても厳しい財政状況の中で大きな財政負担を伴うものとなります。

いずれにしても、またスタートをしたばかりですので、今後どのように進めていくのか、その手だてというものを十分に検討して、特に反対の方もまだいらっしゃいますので、こういう方たちが十分理解をして、協力を得なきゃならないというところで、丁寧で細やかな説明というのが今後必要になってくると考えております。

以上です。

○草場祥則議員

今の答弁で、2番目のどんな障害を考えておられるかというようなことと連携しますので、また続けていきたいと思っております。

以前、文教厚生常任委員会で箱根町に視察に行ったときに、そこの教育長さんが、学校統合では保護者からは統合を早く、地域からは統合反対だというふうなことで、

地域感情論といいますか、そういうものが非常に強かったと。教育長さんの説得の言葉が、本当にこのままで子供たちがよいのかと地域に問うたというようなことがあります。白石町でもそれぞれの学校には白石八ヶ村以来の伝統があり、郷土の学校が統合されることには感情的な抵抗があると考えます。これに対して、孫や子の教育を一番に考えてほしいと説明し、納得していただく努力が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○北村喜久次教育長

先ほどの答弁とちょっと重複しますが、障害という認識はございませんけど、十分な検討、御理解をいただく必要があるものというふうには考えます。

先ほど紹介をいたしました26年8月のアンケートにおいても、現在の小学校をそのまま維持してよい、あるいは詳しい説明がないからわからないと、この2つの回答を合わせて41%いらっしゃるわけですね。だから、こういう人たちに対してもなぜこういうことを言い出しているのかという理由等を含めて、あるいはこの先のさらに将来の展望も含めて十分に丁寧な説明を尽くして、御理解、御協力を得なければならないと考えてるところです。特に当町の小学校は、先ほど草場議員さんもおっしゃったように、それぞれ100年以上の歴史があります。地域との密接なつながりを持って伝統を維持してこられております。そのような中で、学校は地域からの有形無形の御支援をいただきながらこれまで存続をしてきているわけですね。また、白石八ヶ村以来のコミュニティの中でその核となる施設でもあります。これに対する我々が学校という地域住民の非常に熱い心情も存在すると思います。この心情あるいは郷土愛、こういうものはまちづくりの中で大変重要な心情と考えております。この心情に対して、今議論をしております学校統合のことが決してマイナスに影響しないように十分に検討をする必要があると考えます。

以上です。

済みません、もう少し。もう一つ、慎重な論議ということで学校区が広くなるということに対してのことですね。児童・生徒が安全・安心の通学というのがあります。登下校は健康維持というのも関係してまいります。バスで運ばばいいというものじゃないと思います。このことで家庭の負担にならないように学校区の設定、あるいは通学手段ですね。途中まで運んで、あとは自力で歩きなさいとか、そういったことも含めて慎重に検討すべきじゃないかと思います。距離が遠くなるという不安が先ほども48.7%ございました。このことも十分な検討が必要です。さらに、これは教育委員会単独の分野ではありませんが、財政面でも大きな検討を要するものがあります。学校の規模が大きくなれば、その程度によりますけど、既存の校舎では教室数や面積が足りないという場合も発生してくると思います。この場合に新築をするのか、増改築で対応するのか、こういったことも十分に検討していかなきゃなりません。

いずれにしても、学校のあり方というのは教育の制度、やり方というよりもまちづくりの大きな一環だと考えます。先日の明日の教育を考えるの講演でもありましたけど、大人はみんな子供を幸せにする責任があると考えるという言葉がありましたけど、まさに私もそういうふうに強く思います。このようなことから、ほかにもいろ

いろ検討する事項はたくさんありますけど、いずれにせよ解決また御理解をいただかなければならないと考えるところで、恐らく煮詰まったらやることは短期間でできるんじゃないかと思うんですが、それまでにしっかりと理解をいただく、機が熟すといえますか、町民全体がそういう機運が満ちると、そういうのにまず努力が必要かなというふうに思っていますので、そのための基本計画、そういうのを急がねばならないと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

私も障害というのは適切な言葉でないと、そういうふうに思いますけど、感情論でなくて孫や子のための統合だというようなことで町民の方の十分な理解を得るように住民の声を酌み上げる努力というものをしてもらいたいと、そういうふうに思っております。ひとつよろしくお願いいたします。

次に、学校を統合すればどのような統合になるのかということをお尋ねいたします。

義務教育では児童・生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家、社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。このため、学校では単に教科書の知識や技能を習得させるだけでなく、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であると考えます。そうした教育を十分に行うためには一定の規模の児童・生徒集団が確保されてることや経験年数、専門性、男女比較についてバランスのとれた教職員集団が配置されてることが重要と考えます。

先日、文教厚生常任委員会に説明があった資料に、文部科学省は1つの学校の適正規模を小・中学校とも12学級から18学級としています。これを1学年の児童・生徒にすると、小学校は2学級41人から3学級120人、中学校は4学級121人、6学級240人となるとの記載がありました。ことしの白石町の小学校1年生は192人、中学校1年生は177人となっております。これをそのまま文部科学省の適正規模に当てはめると、小学校は2校、中学校は1校となるが、これをもって理想的な統合と教育委員会は考えておられるのか、またそのほかの選択肢を考えてるのかお尋ねいたします。あるところではこの統廃合を機に統合して小中一貫校に編成し直すというようなところもあるようでございますけど、そういうふうなほかの選択肢も考えておられるかお聞きいたします。

○北村喜久次教育長

御質問への回答ですけど、現時点では教育委員会として具体的に学校の校数とかということをお答えできる段階ではございません。そのことを今後具体的に詰めていくという作業があると思いますけど、これからのことで、現時点ではお答えできません。

先ほど申されました文科省が示してる適正規模ですね。これを第一義に考えますと、先ほどお話しいただいたような結果になるかと思えます。ただし、これはあくまでも文部科学省が示してる基準でありまして、この枠にはめるということじゃなくて、こ

のこと以上に考えなきゃならないのは、一つは地域の拠点としての学校という考え方ですね。それから通学の距離、こういうものもしっかりと考慮すべきもののように思います。恐らく視察に行かれた箱根のほうでも小さな学校がたくさんあったと思いますが、この標準の規模に合わせようということにはなされてないと思います。もちろん地理的要因が白石とは比較にならないほど大きなものだと推察はできますけど。いずれにしても、文科省が示す学校の標準というのはあくまでも標準であって、もちろんそのことも無視するわけではありませんが、そのことも含めて特に通学距離、先ほど申しました小学校でおおむね4キロ以内、中学校ではおおむね6キロ以内という基準ですね。これを大幅に超えるということは子供たちに大きな負担を強いることになりますので。その上で通学路のこと、あるいはひょっとしたらスクールバス等の措置等も発生するのかなというふうなことも検討が必要だし、通学時間についてもおおむね1時間以内というのがございますので、そういったことも一つの目安として検討していかなきゃならないと思います。

あわせて、地域とともにある学校づくりという、これを本当に生かさなきゃならないと思っています。御承知のように昨年度から町内全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを導入して、地域というドームの中で学校、家庭、地域が協働して子供を育むことに取り組んでいます。まだスタートしたばかりですけど、それでもこれまでも何回となく当議会でも話題にさせていただきましたけど、いろんな方が献身的にかかわっていただいて、本当に子供たちもこれまで以上に地域に貢献するという姿が見えておりますので、このこともしっかり今後とも生かしていかなきゃならないと思うんですね。ただ、教育という機関をうまく回せばよいという視点だけではだめだと思います。今まで申したようなことを今後の児童・生徒数の見込み、それから地理的な条件、それから歴史あるいは地域性、こういったことも本当に総合的に勘案して、こういった統合のあり方が本町にとって一番ふさわしいのかということをも十分英知を結集して詰めていく必要があるように思います。

以上です。

○草場祥則議員

実はきのうの朝だったですか、ある人が、その前の晩に私が会合に呼ばれて、私こういうふうな一般質問をしようと思うとったもので、学校は統合するというようなことで、文部省としては中学校を1つ、小学校を2つ、規模からいったらですね、と言いましたら、早速、朝来られて、草場さん、小学校は線路で分くつとよかって。そういうふうなことで、なかなかこの問題が一番議論の的になるところじゃないかなと、そう思います。十分住民の意見を酌み上げられまして、検討をしていただくようお願いいたします。

それでは、今言われたようにこれから検討を始めるというスタート段階だというふうなことですけど、統合に至るまでの期間はどれぐらいを考えておられるのか。

私たちが視察した箱根町では実質二、三年で統合したというようなことだったんですけど、よくよく聞くと平成7年から17年までの10年間は統合のアンケートや説明会をしていったというふうなことで、しかし平成17年に町長が統合を決定し、それ以降、

教育長の指導力もありますけど、急激に5小学校、3中学校を3小学校、1中学校に統合したというようなことで、白石町と箱根町では町の状況も学校の規模も違うが、現状よりも学校を統合したほうが児童・生徒のためになるなら統合を急ぐ必要があると考えますが、どれくらいの期間を教育長は考えておられるか、そこら辺をお尋ねします。

○北村喜久次教育長

どれくらいの期間でということですが、検討から統合に至るまでの期間につきましては、今年度検討を始めたばかりですので、現時点でいつまでというふうなことは申し上げる状況ではないところです。ただ、このことを悠長に進めるわけにはいかないとは思っております。

箱根町の資料も目を通させてもらいましたけども、向こうは地理的にも非常に小さな学校が山間部に散在するというふうな状況で、既に複式学級も発生しているというふうな状況で、半ば諦めといいますか、いたし方ないというふうな状況があったやに察します。ただ、そういう状況ではおらが学校という、そういう強い思いがあって、そういうのを払拭するというか、清算するというか、統合までのそういう意味で機運が満ちるといふまでは随分時間がかかったかなあとと思います。ただ、状況としては、もうせざるを得ないという学校の規模でしたので。本町はそこまで至っておりません。現に特に問題はないじゃないかと、現状のままでいいじゃないかという声も先ほどお示したようなアンケートの数字で出ております。

いずれにしても、先ほどのことと重複しますが、せつかく学校と家庭と地域が連携、協働して、ともに目標を共有して子育てに当たりましょうということでコミュニティを進めておりますので、その成果をしっかりと生かして、今後どのような学校のあり方が白石町では一番いいのかということ、教育委員会あるいは行政当局ばかりが先行するということがなくて、町民の皆さんにしっかりと考えを持っていただくような進め方を関係部局としっかりと連携を図って考えていかなきゃならないと思っております。学校統合は町民みんなでやるもの、行政当局がやるものでない、もちろん最終決断はそこになりますけど。皆さんがこのことにしっかりと関心を持っていただくような手だてを十分に考えていかなきゃならないと考えてるところです。

以上です。

○草場祥則議員

私の捉え方がおかしかったら済みませんが、今の答えを聞いて、まあ100%の答えで、ある程度先行して引っ張っていくようなことじゃないと、なかなか皆さんの意見を聞いてといたら、私は大体の方はもう統合に賛成だと、そのように思います。箱根町の教育長さんにお聞きしたところ、中学校が統合しやすいもので、まず中学校を統合して、それから小学校というようなことを一般的に私たち考えとったわけですね。そしたら、教育長さんが、いや、そがんことせんやったと、もう一度にしたと。ということは、中学校を合併したら今度は中学校の合併したところのいいところとか悪いところが出て、それを議論せんばいかんと。それではとてもならんけん、やっぱし

もうするなら一度にしたというようなことで、ある程度リーダーシップを持って取り組んでもらわないと、私は今の答えでは何年でできようかなというふうなことでちょっと不安になったところがございます。

そういうふうなところで、小学校の統合の必要性や考え方、そして白石町が統合を進めていくというような答弁をきょうは文教厚生常任委員会としては確認をいたしました。先ほども述べましたが、箱根町では町長が覚悟を決めて、そして教育長もそれに符合して、最前線に立って相当苦勞してまとめられたというようなことをお聞きいたします。

そこで、白石町の町長と教育長に学校統合への決断力、実行力、強いリーダーシップを期待するわけですが、町長、いかがでしょうか。

○田島健一町長

議員からはこの統合についての意気込みということを私に御質問でございます。これまで教育長がいろいろと申し上げたところではございます。

小・中学校というものは児童・生徒の教育のための施設というだけではなくて、各地域のコミュニティの核としての性格を持ち、防災、保育、地域の交流の場等々さまざまな機能もあわせ持っているというふうに認識をいたしております。また、学校教育は、地域の未来の担い手である子供たちを育む場であるということもございまして、まちづくりのあり方とも密接、不可分であるという性格もあわせ持っているというふうに私は思っております。そういったことから、先ほど来、教育長が申し上げますように、児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、そして学校統合をまちづくりの重要な施策として取り組んでいきたいというふうに思います。

なお、この取り組みに当たりましては、議会の皆さんを初め保護者や町民の皆さん方の御理解と御協力は不可分であるというふうに認識してるところでございまして、今後、早目早目の議論をさせていただきたいというふうに思うところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

町長、議員はほとんど今までも何回でも質問してきたとおり統合すべきだというふうな考え方でおります。そういうふうに全体的に考えたらとてもできやせんというふうなことで、もう一回やるということを一言お願いします。

○田島健一町長

草場議員からは議会は賛成しとるばいというようなことでございますけども、アンケート調査の中でも偏ったアンケート結果ではなかったということも踏まえれば、議員の皆さん方の後押しもしっかりといただきながら、町民の皆さんを巻き込んだ議論の中でやっていくべきじゃないかなというふうに私は思います。先ほど来草場議員のほうから地域の皆さん方の意見も織り込みながらの質問をいただきました。アンケート結果と乖離してる部分はないというふうに思いますけども、そういったものを踏まえて町民のほうに投げかけ、そして最終的には町で判断をするべきときが来るんじゃない

ないかなというふうに思っております。現在、この場でやりますと言いたいのもここら辺まであるんですけども、それは皆さんの意見を聞いた上でということになるのかというふうに思います。

以上です。

○草場祥則議員

私は並々ならぬ決意を町長からお聞きしたと、そういうふうに受け取っております。教育長にお伺いしますが、箱根町の10年間ですね、前準備の、それと実質的に二、三年で物事を達成したというので、白石町は今どっちでしょうか、前の10年間でしょうか、箱根町でいったらですね。

○北村喜久次教育長

その前に、先ほどちょっと私の言い方が少し慎重過ぎて、少し意が伝わらなかったかなと思うんですけど、町民の皆様には十分理解をいただくというのは、これはもう欠かせないことなんですけど、そのためには具体的な案は行政でリードをしなければ何も始まらない。どうでしょうか、どうでしょうかでは何も進まない。これは間違いないことと思っています。そのために、まずは教育委員会としてこのことについてどういう方針を持つのかということで、教育委員会の基本的な構想というのは必ず必要です。結果的にそうならないかもわかりませんが、教育委員会単独で進めるものではありませんので。ただ、いずれにしても、こういった柱は欠かせませんので、今その構築を急いでいるところです。したがって、箱根町のことを申されましたけど、あわせてということになりますでしょうか、機運を煮詰めるということとあわせて具体的なものも並行して考えていただくということになるかと思えます。

以上です。

○草場祥則議員

どうもありがとうございました。

最後に、文教厚生委員会としても小・中学校の統合は進めなくてはいけないというふうに考え、行動をしております。箱根町でも学校統合には議会の後押しが必要だったと。我々も総論賛成、各論反対とならないように議員として自覚と責任を持って学校統合を後押ししたいと、そういうふうに考えております。町と議会が協力し合ってよりよい学校の統合の実現のために協力することを約束して、文教厚生委員会の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで文教厚生常任委員会代表質問、草場祥則議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2点通告しています。

まず、1つ目の町を活性化させる取り組みについてであります。

活性化するには人が集まり、交流することで生まれてくるものだと思っております。

そこで、小さく1から6まで通告していますが、1を6の後に回して2から行きたいと思えます。答弁は、各課長、簡潔にお願いいたします。

歌垣ロッジや歌垣研修センターについては、今までに三、四回ほど言っておりますけれども、昨年の3月議会でも言いましたが、現在どのようになっているのか。歌垣ロッジや歌垣研修センターに宿泊できることになれば、子供たちのキャンプ、スポーツ団体等の合宿や学生たちのキャンプも誘致できると思えますが、今後の利活用とPRについてどのように考えているのか伺いたいと思えます。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたします。

歌垣ロッジや歌垣研修センターにつきましては、昨年度、簡易宿泊所の認可の件につきまして御迷惑をおかけしたところでございます。当該簡易宿泊所の認可につきましては、本年3月に県より認可を受けたところでございます。

現在の利用状況につきましては、ほぼ同じ数団体の方のみの利用にとどまっているところです。PR不足によるものと考えられますけれども、今後町ホームページ等を活用いたしまして利用増加に向けた情報を発信してまいりたいと考えております。

また、御指摘いただいておりますとおり、スポーツ団体等の合宿等にもぜひ御利用をいただきたいと考えております。関係各課と連携をとりながら、それらの団体に利活用いただくよう今後PRの方法につきまして検討いたしたいと考えております。

以上です。

○西山清則議員

11月初めに杵島山系を登っていきましても、まだ紅葉には少し早い気もいたしました。でも、犬山城はきれいに磨いてありました。あれだけ白くするには大変時間がかかり、苦勞されたと思えますけれども、そこにかかわった方、御苦勞さまでした。そしてまた、ありがとうございます。このきれいな犬山城へ来られた方は、周りの景色はいいし、気持ちも爽やかになってくると思っております。

先日、雨の中、モニターフェアに福岡から来られた方はどう思われたのかわかりませんが、またそこで歌垣ロッジや研修センターに宿泊できるならば、昨年、糸島の赤とんぼ村から来られた方々が定期的に利用されるかもわかりませんが、また町内外の人たちがキャンプに来られると思えます。また、あの周辺は上り坂が多く、アップダウンがあり、町外の学生のキャンプにもできると思えますので、もっとPRを

しっかりしていただきたいと思います。

また、飲み水が今までなかったと思いますが、その飲み水も飲めるようになったのかどうかを伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

簡易宿泊所の条件にも飲料水という部分がございます。予算をつけていただいて、給水ポンプ等の取りかえ工事等を終了して、もちろん簡易宿泊所認可のときには飲み水に適しているかどうかという部分の検査等を行って、可能ということになっております。あそこの分については上水道じゃありません。山の湧き水という形でございます。検査については、毎月1回検査機関に依頼して検査結果をいただいて、飲み水に相当であるという形で毎月いただいているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

以前、水利がないということで火を使うことができなかつたんですけども、現在はもう火気は使われるか伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

火気については、火の取り扱いについては厳禁としております。これについても、今言いましたように、湧き水しかないといったことで上水道のほうに来ておりませんので防火水槽等ありません。下のほうの堤からの中継ポンプでの消防活動になるかもわかりませんが、今のところ消防のほうからも火気厳禁という形で届けさせていただいておりますので、火の取り扱いについてはできないという状況でございます。

以上です。

○西山清則議員

せっかくあそこを建てたわけでありますので、利用しなければ意味がありませんので、しっかり利用できるようなPRの仕方をお願いしたいと思います。

次に、パークゴルフ場についてでございますけれども、せっかくつくっていただきましたけれども、距離の長いコースで、難度の高いコースに改良すれば各種いろんな大会ができるものだと思いますけれども、その辺は今フェアウェイとラフができて、以前よりも難しくはなりましたけれども、最初に行く方なんかは喜んでされるけれども、二、三回行けば、もう易しいところより難しいところに行ってしまうので、その辺、各種大会ができるような誘致の考えも必要かと思いますが、その辺いかが考えを持っておられるのか伺いたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

白石パークゴルフ場は昨年9月17日にオープンし、これまで約3,600の方にパークゴルフ場を御利用いただいているところでございます。

町ではパークゴルフの普及を図るために、これまでパークゴルフ場の無料開放とか

パークゴルフ教室、そして老人クラブ会員の方を対象とした健康パークゴルフ大会をこれまで開催してきたところでございます。また、白石町パークゴルフ協会におかれましては、協会主催の定例大会などオープンからこれまで8回の大会を開催していただいているところでありまして、少しずつではございますがパークゴルフというものが知られてきていると感じてるところでございます。しかしながら、町内におきましてはパークゴルフを知らない方がまだまだたくさんいらっしゃるかと思っております。このことから、まずは現在の施設の規模の中でパークゴルフの体験教室や大会等を数多く開きながら、パークゴルフの普及、そして推進を図り、そして利用者の増加を図っていくことがまず最優先の取り組みであるというふうに考えております。

したがって、現時点におきましては距離の長いコースとか難度の高いコースへの改良ということは考えておりませんが、将来の課題としては認識しているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

昨年から使われてますけれども、昨年度は1,796名ぐらいですかね。今年度はまだ途中ですけど、1,500名ぐらいが使用されてると思いますけれども、先ほど課長言われたようにまだまだ浸透してない、もっとPRをしていただきたいと思っております。

多くの金額を出してつくっていただきましたけれども、まだ余地は残ってると思います。なぜみんな使われなかったのか。私は以前全部使っていただきたいと言いましたけれども、今まだ残っております。この間見たところ、ゲートボール場のところは草が生い茂ってありましたし、まだほかのところも草が生えてます。ああいうところもどうせ管理はしなければならないと思っておりますので、なぜみんな使ってできなかったのか。それで、もう少しグリーンはちょっと高目にしてもらって、そしてカップの位置が変えられるような状態にすれば、もっといろんな形で人が集まってくるんじゃないかなと思いますけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

○荒木安雄建設課長

西山議員さんから御質問でございます。

現在、白石パークゴルフ場は有明干拓記念公園内に造成されております。公園全体の面積が約1万3,000㎡ぐらいでございます。今の現在のゴルフ場につきましては7,500㎡ぐらいでございます。

議員おっしゃいますように若干の余地は残っておりますけれども、干拓記念公園条例の中には町民の休養、憩いの場として有明干拓記念公園を設置するという条例がございます。それによって横にございますみのり保育園の園児たちも利用をしていらっしゃいます。それで、今後利用者からいろんな意見を聞きながら、コースが広くできるのか、そこら辺ははっきりは言えませんが、今後検討の課題と思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

今後検討の課題とされているということですが、グリーンだけでもちょっとだけ50センチでも上げてもらえば、ちょっと難しいコースになるんじゃないかなと思います。カップの位置を年中同じところじゃなくて、今カップを変えようとしたら下に石が出てきてできないとっております。だから、50センチでも上げればカップをある程度自由にできて、今週は行って、また来週来て、今度カップが変わったとなれば、また攻めたかったというか、協会の方が出てくるんじゃないかなとっております。それでまた、協会に登録されてる方は、町内はもちろんですけれども、鹿島や江北、大町の方も登録されていますけれども、二、三回来られて、それで易し過ぎてほかの難度の高いところに行っておられます。このような状態はどのように思われているのか伺いたいと思います。

○荒木安雄建設課長

建設課ではことしの2月にゴルフ場自体の排水が悪いということでコルゲートによる水たまりの解消を行いました。それとあわせて、2ホールのグリーンの改修を行ったところでございます。グリーン自体が議員おっしゃいますように平らだったため、グリーンに盛り土をして、アンジュレーションをつけて、少し難しくしたところでございます。長い距離でロングホールで70メートルございます。そういうところには今後も少し難しくするようにバンカーとかそういうのも考えていかなければならないと思っております。

今後も生涯学習課、またいろんな町民の意見、それから競技者の意見を聞きながら少しでも難度があるといいましょうか、ちょっとぐらい難しくしていければと思っております。そういうことで検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○千布一夫生涯学習課長

西山議員さんのほうから少しお話がありましたが、芝の刈り方ですね、フェアウェイとラフのほうで芝の長さを変えて芝刈りをするという少し工夫を凝らした芝刈り、管理の仕方というところで一つ難易度を上げるということを行っております。

それともう一つ、ホールのカップの位置の変更ということで、オープンからこれまで1年ちょっとたっておりますが、これまで1回ですけどカップホールの位置を変えてるところでございます。この回数はまだ1回ですので、今後もできるだけ機会を見てカップの位置を変えながら、少しでも現在の施設の中で難易度が上げられるように工夫をしながら管理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

今のコースはどこがグリーンでどこがフェアウェイかわからないような状態になっているところが結構あるんですね。だから、少し高台でもつくって、ここはグリーン

ですよとわかるようなコースじゃないといけないと思っております。

そしてまた、今後難しいところとも言われましたけれども、まだ残ってるところをうまく使えばもっと難度の高いところができるんですよ。大きな木があっても木は残しとっていいんです。木をわざわざ切らなくて、距離は短くても障害物があればいろんな方が考えながらやられますので、そういった木は残したり、あと、今、休憩場がありますけども、ああいったものを残しとっていいんですよ。あれを片づけなくて、回って、短くても一度で入れられないところが、いろんな難しいコースができるはずなんですよね。だから、その辺をもっと考えていただきたいなと思っております。

今までこれをつくられましたけども、自分たちだけでつくっている状態でありまして、いろんな方の意見を聞いてつくれば、もっと立派なコースができたんじゃないかなと思っておりますけども、今さら言ってもどうしようもありませんけども、利用者がどんどんふえてくれるようなコースをつくっていただきたいなと思っておりますけども、その辺の御見解をお願いいたします。

○千布一夫生涯学習課長

この施設の改良につきましては、一番最初に答弁いたしましたとおり、将来的な課題として十分認識をしてるところでございます。そういうことで、いろんな協会の方々から御意見を今現在もいただいておりますので、今後もそういった協会の方、一般の方のいろいろな意見を聞きながら、しっかり今後の管理、そして今後の施設のあり方については検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

もっと利用客がふえるようにももっといろんなPRの仕方、コースの変更などを考えていただきたいと思っております。

次に、4番に移りたいと思っておりますけれども、球場を建設するには膨大な費用がかかると思っております。だから、ふるさと納税のPRでふるさとチョイスをふやしていくことでもありますので、硬式野球ができる球場を建設するためにふるさと納税の協力を呼びかけていただくことはできないのか伺いたいと思っております。

○千布一夫生涯学習課長

現在、白石町内には野球ができる社会体育施設としまして役場庁舎前の総合運動場を初め全部で5つの施設がございます。その中で、稲佐山運動公園グラウンドのみ硬式野球についても貸し出しを行ってるところでございます。利用実績としましては、年間20件程度、中学生の硬式野球チームや高校、大学の野球部が利用されております。

議員御提案のとおり、野球場などの公共施設は、新たに建設するとした場合、ふるさと納税を財源の一つとして活用することも考えられるかと思っておりますが、野球場を新たに建設することになりますと相当の経費がかかってくると思っております。野球場の建設につきましては、昨年度に策定しました公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、現在の硬式野球場の利用状況や住民のニーズ等を勘案しながら十分な

検討を行う必要があると考えております。したがって、野球場の建設、またそのことに伴うふるさと納税の活用につきましては現時点におきましては考えておりませんので、硬式野球につきましては最初に申しあげました稲佐山運動公園グラウンドを利用していただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

もっと前向きな考えを持って答弁してほしいと思いますが、普通の野球場ではなくて、建設するならばプロ野球や大学野球がキャンプできるような施設を考えてはどうかと思っております。そうなれば、隣国の韓国のプロ野球もキャンプに来てくれると思っております。そうなればビジネスホテル等も進出してくる可能性があると思っております。人の交流がなければ活性化はできないんですよ。だから、将来を考えて、そういったプランを考えてできるようにすればということによっておりますので、もっと建設的な考えを持って答弁をお願いします。

○千布一夫生涯学習課長

プロ野球を誘致できるような、そのような規模での野球場建設はできないかという御質問でございます。

近隣市町の野球場の建設費というのを以前調べたことがあります。野球場本体だけの建設費で約8億円ぐらいかかっております。近隣の市町での野球場でございます。駐車場とかは除く野球場本体での8億円前後、それに駐車場の整備費用、それからまた新たな場所に建設することになりましたら、その用地の取得費、それから造成費用等を含めると相当な金額がかかるものと思っております。そういうことで、先ほど御答弁いたしましたとおり、昨年度策定いたしました公共施設等総合管理計画等の基本方針を踏まえながら十分な検討を行う必要があると思っております。今後、公共施設総合管理計画を施設ごとにつくっていくこととなりますが、その計画をつくっていく中で、それぞれの社会体育施設をどうあるべきなのかと十分考えながら計画を立てていかなければならないと思っておりますので、その中で十分議論をしていきたい、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

人をどうやったら呼ぶような考えをお持ちですかね。そういった施設の考えで人がどれだけ呼べるんですか。人を呼ぶためには立派な将来子供たちが夢が持てるような施設が必要じゃないんですか。本当にやる気があるならば、もっと建設的な将来のことを考えた考えを持って答弁をお願いしたいと言っておりますけれども、そういった考えはないのでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

あくまでも現時点におきましては建設をするといったお答えをすることはできません

ん。今後、先ほど言いましたとおり、公共施設等総合管理計画を立てていく中で、このまちづくりという観点、そういったことも考えて建設をするべきなのか十分検討する必要があるかと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

建設するには本当に10億円、20億円は十分かかると思っております。だから、ふるさと納税へ建設を呼びかけてできないかということ言ってるんですけども、今の段階では多分難しいと思います。だから、建設費を積み立てて、できる考えを持って答弁願いたいと思っておりますけども、その辺はいかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

最初に答弁いたしましたとおり、もしつくることになりましたら、その財源の一つとしてふるさと納税とかそういった基金とか、そういうものを活用することになりますが、まずは野球場を建設するのかどうか、そこを最初に考えなければいけないと思っておりますので、つくるとなればその財源をどうするのかというところを考えていくべきじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

それでは、もう課長の考えはわかりましたので、後でまた町長に聞きたいと思えます。

次に、5番目に移りたいと思えます。

来年度から県立高校の再編により白石高校と杵島商業がキャンパス方式で校舎制で統合されることになっておりますけれども、将来どちらの校舎を残していくのか議論があると思えますけれども、本町としての働きかけが必要じゃないかと思えますけど、その辺はいかがでしょうか。

○百武和義副町長

この件については私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

議員がおっしゃられたとおり、白石高校と杵島商業が再編統合されまして、来年4月に新しい白石高等学校が誕生いたします。新しい白石高校は2つの校舎を利用する校舎制の学校ということになります。これは、再編前の高等学校の校舎をそれぞれ活用して複数の校舎を持つ1つの高等学校として再編する方法でございます。県内のほかの地区でも同様でございますけども、地元から学校を存続させてほしいという要望もあり、採用されたものでございます。

一方、校舎制につきましては校舎間の移動等の課題もありまして、佐賀県教育委員会のほうでは新高校開校後に生徒や職員の意見を聞くなど校舎制の実施状況を把握し、改善すべき課題があればその解決に努めるということですが、将来校舎制の見直しが必要な場合は、地域の意見を聞きながら改めて検討するというふうに聞いておるとこ

ろでございます。そういったことから、もし校舎制への廃止の議論が出てくれば、本町としましては白石町にあります校舎を使ってもらおうということをお願いしていくことになろうかと思えます。

いずれにいたしましても、新白石高校が地域の皆様から愛される高校となりますよう、町といたしましても支援をしてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○西山清則議員

来年4月から今の白石高校を普通科3クラス、杵島商業の商業科と情報ビジネスが1クラスずつ、合計5クラスですけれども、杵島商業ができた当時は江北町と大町町が駆け引きを行って、話がつかなくて、真ん中にできた経緯があります。今度また新白石高校がそういうふうになれば、杵島商業の校舎を使うのか、それとも白石高校の校舎を使うのかになったときに、もっと白石が強くもってしなければいけないと思っております。ただ、杵島商業は見晴らしはいいし、ただグラウンドが狭いだけですけれども、白石には駅がありますし、県立高校が2つになります。そういった条件がありますので、なかなか駆け引きするには難しいと思っておりますので、その辺を強く要望しないと、持っていかれる可能性もなきにしもあらずと思っております。せっかく白石駅ができたのに子供たちの交流の場が少なくなるとは大変だと思いますけども、その辺の考えを伺いたいと思えます。

○百武和義副町長

先ほども申し上げましたように、まだ来年の4月から新高校が開設という段階でございます。当面の間は校舎制のままでいかれると思えます。先ほど申し上げましたように、佐賀県の考えでは新高校が開校後に状況を見ながら生徒や職員の皆さん方の意見を聞くなどして、また地域の意見を聞くなどして改めて検討するというお考えでございました。しかしながら、先ほど議員おっしゃったように、町内には白石高校はぜひあってほしいということで思っております。先ほど申し上げましたように、ぜひ白石町の校舎を利用していただきたいということをお願いしていくことになろうかと思えます。

○西山清則議員

それでは、6番目の空き家バンク事業は、物件を詳しく説明できるように、業者に丸投げではなく町職員が現地調査、土地、家など詳細にかかわっていくべきではないかと思っておりますけれども、その辺を伺いたいと思えます。

○久原雅紀白石創生推進専門監

ただいまの御質問でございますが、今年度実施を予定しております空き家バンク事業では、不動産物件の登録またその利用について町内に所在する宅地建物取引業事業所、あるいは町内在住の宅地建物取引業者の方に御協力をいただきながら実施するこ

とで検討しているところでございます。

具体的には空き家物件の所有者の方は宅地建物取引業者を通じて登録していただく予定でございます。空き家バンクサイトに掲載する情報の正確性の確保、売買、賃貸契約を仲介していただくことによる契約に関するトラブルの防止につながると考えているところでございます。登録していただいた情報につきましては、宅地建物取引業者と共有することになりますので、利用の希望者から問い合わせ等があった場合でも物件の情報提供がスムーズにできるものと考えておるところでございます。

私ども町の役割といたしましては、白石町の情報、例えば転入をお考え、予定されてる方に白石町が行っております高齢、障がい、児童福祉、または数々の子育て支援策、学校教育のこと、こういうことの情報をお丁寧に伝えし、あわせてできましたら地域の情報も行うことにより安心して白石町に来ていただくということになるように、その辺のところを力を入れて対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

本町に移住定住促進あるいは地域の活性化を考えるならば、職員がしっかり説明をして対応すべきじゃないかなと思っております。そのためには職員が現地に行って、しっかり見て、どこにどういうものがあるのかということをお窓口に来られた方に説明できるようなシステムが必要じゃないかなと思っておりますけれども、その辺はしっかり調査していただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○久原雅紀白石創生推進専門監

おっしゃいますように、物件については、当然私ども職員のほうも現地に出向いてプロの方と一緒に調査をさせていただき、そしてまたその物件についての検討を業者の方と一緒に私どものほうもやっという事で、今その制度づくりをしておるところでございます。町の情報はもとよりですが、物件の情報についてもできるだけスムーズにお伝えできるようにしてもらいたいと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

いろんな方面で各課長から答弁受けましたけれども、活性化するにはやはり職員が積極的にかつ前向きに、そして本気になって考えていただきたいと思っております。ほかの課長にもいろいろ考えを聞きたいところですが、時間が余りないので、町長に聞きたいと思っております。決断するのは町長でありますので、前向きな考えをお聞かせ願いたいと思っております。

町を活性化するには、人が集まり、交流しかないと思っております。現在、町でもイベント等が行われておりますけれども、これは一時的に人が集まってきてるだけで、イベントがなければ多くの方は集まってきません。まして歌垣の郷ロードレース以外では半数以上の方は町内の方が来ております。もっと他町から人を呼び、交流人口をふやす施策を考えるべきではないかなと思っておりますけれども。それにまた、今、

各担当課に聞いたことも含めてスポーツや観光に力を入れて取り組む必要があると思いますけど、その辺の施策について伺いたいと思います。

○田島健一町長

議員からは町を活性化させる取り組みについていろいろと御質問をいただいていたところでございます。議員おっしゃいますとおり、スポーツや観光を通して交流人口の増加を図り、それを町の活性化につなげていくということは大変重要なものだというふうに考えております。

御質問のこれからの施策についてでございますけども、まずスポーツ面におきましては、本年9月議会でも担当課長より答弁をいたしましたけれども、役場の庁舎前にあります総合運動場でございますけども、ここ数年利用者数が増加傾向にございます。これは、少年サッカーや少年野球の大会がふえていることが要因の一つと考えておりますけれども、利用者の話によりますとグラウンドが広いことや周辺に役場や総合センターの広い駐車場があることが好条件ということで利用されているというふうにもお聞きしております。今後さらに町内のスポーツ施設のPRに努めるとともに、町内で数多くのスポーツ大会や交流大会が開催されますよう、体育協会であるとかスポーツ少年団としっかり連携をとりながら進めていければと考えてるところでございます。

次に、観光面についてでございますけども、本町におきましては町内外の方との交流として春祭り、夏祭り、ぺったんこ祭りと3つのイベントを展開いたしております。祭につきましては、実行委員会を組織し、運営していただいておりますけれども、祭には町外からも多くの方に来ていただいております、交流人口の増加に大きく寄与しているところでございます。今後の祭につきましても、実行委員会の中でさまざまな協議を行いながら、町の活性化と交流人口の増加に向けて盛り上げていきたいと考えているところでございます。

さらに、先ほど御質問の中に硬式野球場のお話がありました。数々あるスポーツ、その施設というものについても、交流人口をふやすためには必要かというふうにも思います。しかしながら、全てのスポーツ、全ての施設をつくるということにはいろいろと難しい問題もございます。先ほど担当課長が答弁申し上げましたように、野球場については町内に5つの球場があるということの中で、現在は硬式野球については稲佐山球場でというふうをお願いをしてるところでございます。これを新たに建設するとなれば相当な費用がかかるということでございます。そういうことを踏まえますと、近隣市町にはスポーツの施設がどこにどのくらいの規模のやつがあるのかというのを調査したり、また町内の皆さん方の機運といいますか、盛り上がりがどうなっていくのか、そういうのも踏まえながら検討していかなければならないかなというふうにも思っているところでございます。

白石町では皆さん御承知のとおり昨年新たなスポーツ施設として、スポーツ施設と言えるかと思いますが、交流人口をふやす意味でパークゴルフ場もつくらせていただきました。先ほど答弁の中で新たに3,600名の方がその施設を利用していただいたということでございます。これについても、今後さらに利用がふえるようにしていかなければならないというふうに思います。

交流人口をふやすための施設につきましては、平成27年度に策定いたしました観光基本計画に基づきまして、現在、観光推進協議会で協議を行いながら進めていただいております。また、その協議の中で出た内容を具体的に形にしていくため、主に若い世代の方で観光ワーキングチームを組織し、協議もいただいているところでございます。こういった観光とスポーツ両方合わせて交流人口をふやしていく施策等々について町民の皆さんとともに議論をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○西山清則議員

パークゴルフ場も今言われましたけれども、パークゴルフ場は1大会すれば最高で72人ですよ。それでも約4時間ぐらいかかるんですよ。だから、思い切って残りの施設もすれば、もっと多くの人が集まってこられます。稲佐山球場を今言われましたけれども、あそこは練習はできるんですよ、硬式の。でも、試合になればできないんですよ、狭過ぎてですね。ボールもすぐなくなるんですよ。だから、町長のもう少し前向きな答弁が欲しかったんですけども。そして、スポーツ団体の誘致は考えておられないんですか、伺いたいと思います。

○田島健一町長

スポーツ団体の誘致ということでございます。

現在は隣の鹿島市のほうで駅伝ということで蟻尾山公園を中心として誘致をされております。スポーツ団体を誘致するとなれば、それなりの施設を既に用意しておかなければならないというふうに思うわけでございまして、今施設の議論をさせていただいている中においては、団体にPRしていくというのはまだ早いかなというふうに思います。しかしながら、白石町においてもこれまで数年鹿島に来ていただいている大学チームを白石にも来ていただいて、高校生と一緒に練習をしていただくといった交流はさせていただいているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

もう余り時間がございませんが、今の子供たちに夢を持てる、また子供たちが本町に残り、活躍できる施設を持っていただければ、人口減少の抑制にもなると思っておりますので、その辺の考えをもっとしっかりして、施策をしていただきたいと思います。

次に、大きな2点目の障がい者の支援策についてということですが、まず1点目の白石町障害福祉計画が策定されていますけれども、障がい者の自立の支援、地域における生活支援、社会参加の推進などの支援策の状況と成果について伺いたいと思います。簡潔にお願いします。

○矢川又弘長寿社会課長

今議員のほうから福祉計画の状況と成果についてというお尋ねがっております。

平成26年度に障がい者の自立支援、地域における生活支援、社会参加の推進に関します支援策について、計画期間を平成27年度から平成29年度とした白石町第4期障害福祉計画を策定いたしております。障がいサービスごとの見込み必要量、福祉サービスの提供体制の確保に向けた整備について定め、障がいのある方が地域で自立した生活や安心して暮らせるまちづくりを目指しております。

障がい者の福祉サービスの利用実績ですが、居宅介護、行動援護などの訪問系サービスは、平成26年度実利用者30人に対し、平成28年度は38人で26.7%の増、また就労系福祉サービスの就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型は、平成26年度は実利用者が月108人、28年度は月119人で10%増となっています。

なお、障がい支援に関します手続には就労状況を把握する情報が必要ではありませんことから、障がい者の就労状況の人数把握まではできておりません。

就労移行支援等の日中系の活動サービス、共同生活援助等の居住系サービスが目標値に対し90%となっておりますけれども、居宅介護等の訪問系サービス、相談支援、障がい児支援は目標値に対しまして100%を超えておりまして、おおむね計画どおりに成果が得られたものと考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

それでは、2点目の経済的な自立の支援、就労活動の支援策について伺いたいと思っておりますけれども、就労継続支援、先ほど課長も言われたB型事業所は、町内には4事業所ありますけれども、パンや弁当の販売、あるいはストラップやアクセサリ等の作製をされている事業所もあって、指導をされている方は本当に大変だと思っております。一般企業等での就労が困難な人に就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練をされておりますけれども、経済的にも大変なところがあるようでございますが、支援策は何か考えてあるのか伺いたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

御質問の経済的な支援、就労活動の支援ということでございますが、障がいのある方が地域で自立した生活を行うためには経済的自立が重要になってきます。働く意欲のある障がいがある方がその適性に応じられ、能力を発揮できるよう、一般就労を希望される方にはできる限り一般就労をできるよう支援に努めております。

白石町健康センター内に設置しております障がい者総合支援センターや佐賀県が設置します障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携をとりまして、個人面談、電話相談等により支援を行っております。また、一般就労が難しい方におかれましては、障がい特性により就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の就労系福祉サービスの利用に結びつけますよう支援を行っております。

福祉的就労につきましては、事業所での売上げが工賃に反映されるようになっております。平成27年厚生労働省の賃金調査では、就労継続A型事業所は6万7,795円、就労継続支援B型事業所は1万5,033円となっております。このことから、低賃金制度の縛りを受けません就労継続支援B型の福祉的就労の工賃水準の向上を図っていく

ことが必要と考えております。平成25年に国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、通称障害者優先調達推進法が施行され、白石町における障がい者就労施設からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定いたしました。役場におきましても、町内外の障がい者就労施設からの物品等の調達を推進し、総合的な支援に努めているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

なかなか就労については難しいところがあると思いますけれども、聞くところによれば、地域での草むしりとかをやっているところもあるようでございますけれども、町でもある程度委託しているところがあると思うんですよね、いっぱいですね。公園とか何とかですね。そういった公園を委託してるところにお願いをしながらトイレ掃除をさせるとか、そういったことができないのか伺いたいと思いますけど。

○矢川又弘長寿社会課長

現在、先ほども議員のほうからお話がありましたとおり、町内には福祉就労事業所として4事業所ありますが、営業形態としましてはいずれの事業所も清掃等の勤務を提供していただく事業所ではありませんで、主に農産物、弁当、パン、小物雑貨の物品販売を提供してる事業所です。

安定した業務提供をいただくためには障がい特性に応じた作業や労務、進捗管理が必要となってきます。清掃や除草の作業等の委託というお尋ねでございますが、限られた委託期間相当量の業務となりますもので、既に清掃業務等の受託実績があります町外の福祉就労事業にお問い合わせをしてみたいと思います。個別の委託につきましては、同じ清掃でも規模、業務量等の委託内容が異なりますことから、画一的なお答えは控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西山清則議員

各事業所でどういったことができるのか、そういったことを話し合いをしていただいて、そしてできるようであればそういう方向に行ってほしいなと思っておりますけれども、そういった前のトイレの掃除とか、公園のですね、そういうものができるものかどうか各事業所へ行って、1箇所絞るわけにはいかないんでしょうけれども、どういう方がどういう人数でおられるのか、その辺を話しながら進めるべきじゃないかなと思っておりますけども、その辺は課長みずから行ってもらって、話をさせていただけるのでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

就労の相談ということですが、役場のほうでも行っておりますけども、町内で今年度2事業所が開設をしていただいております。今お話をいただきましたとおり、事業所に出向きまして、事業所さんには指導者さんがいらっしゃいます。そういった

方とお話をさせていただいて、横の連携がとれればとっていききたいなと思っており
ます。

以上でございます。

○西山清則議員

なかなか障がい者のお子さんをお持ちの家庭は大変だと思っております。こうい
った事業所ができてくれば親も安心して預けられると思いますので、そういった方面で
就労の機会があればお願いしたいと思っております。預かったところでも何ができる
かということが一番問題でしょうけども、いろんなことができる楽しさ、あるいは人
とのかかわり合いを持たせる場が必要じゃないかなと思っております。そういったこ
とを含めてそういった場をつくっていただきたいなと思っておりますので、その辺の
見解をお願いします。

○矢川又弘長寿社会課長

今お話しいただきましたように、障がい者の方も社会に貢献していただいて、何よ
りも人としてのプライドを持っていただけることが一番重要かなと思っております。
できれば一般就労が望ましいかと思えますけども、いろいろな事情でできない方も多
くいらっしゃいますので、今後はそういった情報連携に努めてまいりたいと思いま
す。
以上であります。

○西山清則議員

時間が余りないので3番目に移らせていただきます。

アンケートでは働くことに不安がある、あるいは働く場所が見つからない、自分
に合う仕事がないなど40%ほど占める結果となっております。平成30年度からの白石町
障害福祉計画の策定に向けてどのような方策を考えておられるのか伺いたいと思いま
す。

○矢川又弘長寿社会課長

議員御質問のアンケート調査結果ですけども、第2期白石町障がい者基本計画を策
定する際、障がいのある方に昨年9月に行ったアンケート結果によるものと考えてお
ります。

今年度、障がい福祉事業者、杵藤保健福祉事務所、学識経験者、医療関係者など
10名で構成される策定委員会で第5期白石町障害福祉計画を御審議いただいていると
ころですが、障がい者の自立支援、就労支援ということが重要と考えております。国
より示されました内容を踏まえまして、国、県計画と整合性を図りつつ、白石町の現
状を加味しました計画を平成30年1月に開催予定の策定委員会において審議予定のた
め、方策等につきましては策定委員会の皆様の御審議をお待ちしたいと思ってお
ります。

以上であります。

○西山清則議員

29年度の政府からの障がい者福祉関係の予算も出ております。また、来年また変わる予定でありますので、その辺をしっかりと見据えていただいて政策をお願いしたいと思っております。

それと、来年の7月29日は障がい者の県大会が本町で開催されますけれども、そのときに折り畳みベッドとか準備などをしていただきたいと思っております。また、トイレ等の不具合がないかどうかその辺もしっかり調べていただきたいなと思っておりますけど、その辺いかがでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

来年の7月29日ということで佐賀県の障がい者の大会があるということで、しばらく時間がございますので、今御提案をいただきました障がい者のベッド、トイレ等には関係の部署とお話を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

いろいろ町の活性化のために質問させていただきましたけれども、余り前向きな答弁がなされなかったんですけれども、今後、来年、再来年もっと前向きな答弁ができるように課長たちをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時45分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

先刻の西山清則議員の一般質問に対する答弁の中で一部誤りがあり、訂正をしたいと長寿社会課長から申し出がっておりますので、発言を許可します。

○矢川又弘長寿社会課長

先ほど西山議員から御質疑いただきました障がい者の大会について発言を一部訂正をさせていただきます。

この大会につきましては、佐賀県手をつなぐ育成会が主催します障がい児（者）の教育・福祉・勤労研修佐賀県大会が平成30年7月29日開催予定となっております。県内4地域の持ち回りで、今回、西部地区手をつなぐ育成会が主管し、佐賀県、佐賀県議会、武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、太良町、白石町及び他の団体も後援予定となっております。白石町内での開催予定となっておりますので、ぜひ意義ある大会として関係者と連携して成功させたいと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ただいまの申し出については、会議規則第62条の規定に準じ、発言の訂正を許可することといたします。

次の通告者の発言を許します。片渕彰議員。

○片渕 彰議員

私は大きく2点を本日質問させていただきます。

第1項目めとして、白石町第2次総合計画が一般公募、町内各団体の代表の方々による審議を経て、第2次白石総合計画案の答申を経て、時代の変化に柔軟に対応できるように計画期間の短縮を行うとあります。答申を受け、第2次白石町総合計画がスタートしております。

そこで、全国的に少子・高齢化、人口減少とたくさんの難しい課題を国も県、市町村も担っていると思っております。その中で、私はきょうは第1項目めとして活気と魅力のあるまちづくりについてお尋ねをしたいと思います。

第2次白石町総合計画における目指すべき方向性として、本町の地域性に合った企業誘致を推進することとされております。また、まち・ひと・しごと創生法において人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するとされ、白石町においても白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少問題に取り組むことになっております。非常に難しい問題と認識はしております。しかしながら、地方に働く場所がなければ若い人たちは都市へ出ていくのは当然のことである。また、本町の特性に合った企業の誘致活動についてこれまでの現状をお尋ねしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

現状についてお答えをいたします。

第2次白石町総合計画にございます本町の地域特性に合った企業とはということでございますけど、これにつきましては白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略にもある農村地帯に適合し、農林水産物の加工、販売にかかわる企業や事務系事業所などを想定しているところでございます。

本町の企業誘致活動といたしましては、県と県内市町で組織する佐賀県企業立地推進協議会の中で情報の提供、共有を行っているところです。また、県全体の誘致活動としましては、県と県内20市町で企業を割り当て、佐賀県企業立地推進協議会として企業訪問を行っているところです。

本町の誘致物件、土地等としましては現在1件ございまして、協議会へ情報を提供しているところでございます。しかしながら、本町独自の活動としてはなかなか進んでいないのが現状でございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

これから若い人たちが雇用の場を確保すべき本町の目指す今後の企業誘致の将来像というんですかね、こういった方向づけをして企業誘致を求めていくのか、その方向性についてお尋ねします。

○田島健一町長

議員からの企業誘致の将来展望、方向性ということでございます。

本町を目指すべき方向といたしましては、主幹産業であります農業を初めとする1次産業、水産業、林産業を生かすべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略にもございまして、農村地帯に適合する農林水産品の加工、販売に係る企業や事務系事業所の誘致を目指してまいりたいと思っております。このことにつきましては、私の2期目の取り組みにも掲げさせていただいております白石の活性化を図っていく中で、人づくり、また働ける場をつくるということで企業誘致を掲げさせていただいております。しっかりと取り組んでまいる所存でございます。

企業誘致におきましては、第一に土地などの確保が必要であります。昨年度、本町におきましては国土利用計画を策定し、その中で企業誘致ゾーンを設定したところでございます。本町におきましては、平地のほとんどが優良農地でございまして、土地の転用については農地法等による制限の問題がございまして、しかしながら、本年度農村地域工業等導入促進法、これが大幅に改正されまして、農村地域における土地の利用について緩和されてるところでございます。そこで、当該法による指定も検討していくべきものと考えておるところでございます。また、町有地を初めとしてその他の土地に関しても、誘致に適した物件についても検討してまいりたいというふうに思っております。

今後につきましては、具体的な誘致企業を確保することに努め、佐賀県企業立地推進協議会の中で県や県内市町と協力しながら誘致活動を行ってまいります。あわせて、本町独自の活動につきましても、組織面、人的な面など整備を行いながら積極的に行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

実は、町長、私たち総務委員のほうで、先日滋賀県の日野町というところに行ってまいりました。そして、企業誘致について話が出て、全部売れてしまったと、昨年ですね。じゃあ、どのくらい前に土地を造成されたんですかということをお尋ねしましたら、30年前だそうです。ですから、30年間は、その前からされたということでしょうけど、じゃあその30年前がなかったら全然その分のがなかったんじゃないかと。どっかが出てきてから初めて土地を購入してするということじゃなくて、将来的な展望を立て、どっかに1つの工業団地的な、こっちにいつでも来てよかですよということをしないと、ただ営業だけして、どっか小さくてもよか、このくらいでもいいということじゃなくて、ちゃんとした土地を提供できるような構えをちゃんとして、それがすぐ例えば1年、2年で売れなくなつて、日野町じゃないですけど30年をかけてその分は全部売れたということもございまして、そういう点について町長にもう一つその

辺の御判断についてどう思われるかお尋ねします。

○田島健一町長

企業誘致の用地の確保というのは非常に難しいことがあるかというふうに思います。

私も以前勤務していたところで、港湾でございましたので、港湾用地ということで企業用地を確保をさせていただいたところがございます。県内の港湾の用地でもなかなか売れなかった。しかしながら、皆さん御承知のとおり、現在では伊万里港の中で企業用地が足りないというか、もう全て売れてしまった。先輩から言われました。田島君、企業用地というのは企業が来たかあって言うてからつくりよっちゃ遅かとかばいって。やっぱり前から用意しとかないかん。20年、30年たつてやっと売れたわけですけども、20年間、30年間はぴんぴん草しか生えとらんやった。ばってんが、ほら売れたろうがって。こういうことばいというようなことを御教授をいただいたところがございます。

これをそっくりそのまま白石に当てはめるといのはいかがなもんかというふうに思います。白石は、先ほども申し上げましたように、土地というのは全てが優良農地だというふうに認識をいたしております。そういった中で、先ほど申し上げましたように、白石町にはそういった海に隣するような工業団地といのは合わないだろうと、むしろ農業に関連したもの、また重工業じゃないものを誘致せないかんやろうというところで私もあちこち調べをさせていただきました。一企業が進出するのに面積がどのくらい要るやろうかと。そうしたときに、ピンからキリまであるでしょうけど、一企業1ヘクタールぐらいあったら大体でくっよというような話でございました。そういったこともありまして、昨年、土地利用計画を策定した折にも、どこということ示さないまでもゾーニングをさせていただきました。そういったゾーニングの中で土地を確保させていただければと。それについては、まだ地元にお諮りはしておりませんが、機が熟したならば地元にもお話をしていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

先ほど私、後段のほうで町有地の話も差し上げました。町有地の中にもまだ使っていない何ら計画してないという土地もあるようでございます。そういったものを確保しながら、そして企業さん回りをして、企業誘致として来ていただけないか。そのときにうちは5,000㎡、3,000㎡でもよかばいというような話になれば、そういった具合で現在あるものも利用できるかなあというふうに思っております。そういうことで、両方、新しいものも新しい土地も確保していかなばいかん、それと小さなものについては現在の町有地で遊んでいる遊休地を活用することもできるんじゃないかなというふうに思います。いずれにしても、先ほど申し上げましたように、組織面、人的な面を使って積極的に進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○片淵 彰議員

町長の前向きな姿勢を見せていただきまして、県の伊万里港の近くの団地の話もい

いただきました。

その中で、一つは白石町が農業の1次産業のとこだから農業関係だけじゃなくて、埋め立てして、待ったときは、ひょうたんから駒じゃないですけど、全然違うような業種が来るということもあるし、少しは前向きに、今合併特例債ものうなって減らされるというようなマイナスの面が多いでしょうけど、私も後で2番、財源についてはたくさんありますので、町長に御提案をさせていただきたいと思っておりますので、何とかそういうふうなことで将来的に町内の人たちのために造成をしとく。1つか2つしか売れなかったとしても、30年をかけて全部がなくなったというふうな場所もごございますので、そういうことで何とか、掘り起こしというんじゃないですけど、喫緊の課題として若者を定着させるためには仕事が一番だと思っております。

そこで、本社機能に移転する企業に対して減税措置が設けられるというような報道をいただいておりますが、この件について担当課長お願いします。

○木下信博税務課長

減税制度の仕組みについての御質問ということでございますので、私のほうで答えをいたします。

国では、企業の地方拠点の強化及び移転を支援することにより、地方における安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな流れを生み出し、東京一極集中の是正及び地域経済の活性化を実現するための制度として、平成27年度の税制改正におきまして地方拠点強化税制が創設をされております。この制度は、東京23区に本社機能を有する施設を地方に移転する場合において課税の特例等の優遇措置を講ずる制度でございます。この制度には大きく2点の優遇措置がございます。

まず、1つ目といたしまして、認定を受けた事業者が本社機能でやる事務所または研究所もしくは研修所の新設などに際して、取得した建物などの資産に係る法人税等の特別償却25%、または税額控除7%のいずれかの適用を受けることができますオフィス減税という優遇措置がございます。2つ目でございますが、認定を受けた事業者が新たに雇い入れた従業員に係る法人税などの税額控除1人当たり最大80万円、本社からの転勤者につきましては1人当たり30万円の適用を受けることができます雇用促進税制という優遇措置、この2つが優遇措置でございます。この制度の優遇措置を受けるためには、建物の取得価格が2,000万円以上であること、適用年度中に雇用者が5人以上増加すること、平成30年3月31日までに移転先となります都道府県知事に対し、地方活力向上地域特定業務施設整備計画を事業者が申請し、認定を受けることといった要件がございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

町長にお伺いします。

いろんな会合等、東京に行く機会もたくさんあるかと思っております。その中で、県と今さっき課長の話にあるように、協力をして、企業活動、誘致活動をやってるということであれば、町長として目ぼしいところ、企業名は別にしても、あの辺はいいかなあ

というようなどがもしあったら、ひとつ御発表いただければ、企業名は結構です。

○田島健一町長

企業訪問の話でございましたけども、知らないところに飛び入りではなかなか受け付けてもらえないということでございます。

先月、レンコンのセールスで26日に東京に行ったわけでございますけども、その折、町内の出身の方とお会いをいたしました。そのときにお連れさんがいらっしゃいました、ある企業の方でございましたけども。その折、農産関連の企業さんだったんですけど。そういったことで人を人を介してお会いしていくということが必要かというふうに思います。飛び入りでこんにちとはいってもなかなか受け付けてくれないのが実情だと思います。

そういったことで、私動きますので、議員の皆さんのお知り合い、また町内の息子さんが、うちの息子はあそこのこういうポストにおるばいというような情報等をいただければ、私すぐさま飛んでいきたいというふうに思っております。これは片渕議員さんから質問ではありますけれども、町全体として取り組むべき問題というふうに認識しております、いろんな情報を役場また町議会の議員さんに通じて入手ができればなあというふうに思っているところでございます。

○片渕 彰議員

企業訪問について、担当課のほうもいろんなことで忙しいでしょうけど、私はこういうところに行きましたよというようなところがありましたら発表をしていただいて、企業名はあくまでも結構でございます。

○久原浩文産業創生課長

私自身、昨年からは産業創生課長になっておりますけども、直接佐賀県企業立地課と一緒に実際回ったところはございませんけども、職員が回っている実績についてお話をしたいと思っております。

企業訪問につきましては、先ほど申しましたように、県企業立地課を事務局として県内の20市町の担当課で組織する佐賀県企業立地推進協議会で企業を割り当てて企業訪問を行っております。本町におきましては、主に食品関連を希望して割り当てをいただいております。

昨年度、本年度とも11月初めに職員2名で東京の食品関連企業を訪問しております。昨年は25社、本年につきましては15社の割り当てでありまして、訪問を行って、白石町ももちろんですけども、佐賀県の企業誘致物件の紹介や特性について説明を行ってるところですが、先ほども町長も御答弁ありましたけども、もちろんアポをとってという形でありますけども、企業側としても新たな設備投資等の予定がないと、会っていただいてもそういう感じな回答ということで聞き及んでいるところでございます。

今後につきましては、企業立地推進協議会において企業進出の意欲や移転を考えてる企業などを今町長言いましたように人を介してでも精査して、企業訪問を行っていくことが効果的な企業訪問になっていくんじゃないかと考えております。私自身もま

だそこまでいっておりませんが、今後そうした企業訪問と企業誘致について検討していきたいと思っております。

以上です。

○片渕 彰議員

担当課の課長にもう一点ですが、その際、県の方と行かれても結構ですが、用地はありますかとかそういう話は一回でもあったかなあ、なかったかなあと思っておりますが、その辺についてももしありましたら紹介してください。

○久原浩文産業創生課長

直接用地の話という部分が、うちのほうが先ほど答弁したように1件、深浦地区のところに旧有明時代から企業誘致の物件ということで企業立地課のほうに登録しておりますけれども、実際今言いましたように優良農地であって、土地等の分については直接企業からお話というのはあっておりません。

以上です。

○片渕 彰議員

では、ただいまから財源問題について。

今まで私も4回、5回とこのふるさと納税については質問をしてきました。きょうも午前中にもありましたように、ふるさと納税がいろんな形を変えていっているということで戸惑いも大分あられたんじゃないかということでございます。佐賀県の中でもかなりたくさんふるさと納税を寄せてるところもありますし、ある地区では、名古屋ですかね、ふるさと納税によって殺処分するペットを何とか命を助けてやりたいというふうな、いろんな方面でふるさと納税を使われています。

我が町も昨年度いろんなところでふるさと納税の基金を充当させていただいてるということでございますが、まずふるさと納税をいかに、いかにというよりも、町民のために使うものであるから、たくさんお金を寄せて、持ってたほうが勝ちだという思いがするわけでございます。それで、今現在のふるさと納税の寄附金の推移をお願いします。

○久原浩文産業創生課長

本年度におきますふるさと納税の実績につきましては、11月末現在の数字で寄附金額が1億2,873万8,119円でございます。対前年度比ですが85.1%でございます。これにつきましては、4月から7月につきましては返礼品として特産物であるタマネギが好評でありまして、前年を大きく上回ってきたところですが、総務省の通知により返礼品の変更による影響等で、8月以降、数字につきましては大幅に落ち込んでいる状況であります。

対策としまして、9月の補正でインターネットの寄附申し込みサイトの数をふやして広告面に力を入れていくとともに、返礼品につきましても今後さらに充実を図っていきたいと考えております。サイトについても、10月に1サイト、11月に1サイト、

12月1日に2サイト開設をしている状況です。

議員おっしゃいましたように、当該事業に対する本町の目的であります特産物のPRにつきましても、これは最大限に発揮をしております。今からも発揮できるように今後も寄附金額の増額に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○片渕 彰議員

落ち込みがありますね。30%というあの枠があったもんですからね。でも、それを無視した市町村もあります、それについて別にどうこうはないんですけどね。ふるさと納税によって寄附金で企業化、今企業がないから就職するところがないというふうなことであるなら、これを利用されるということでもふるさと納税によって起業支援や移住の促進に活用する自治体には特別交付税を財政面で優遇するということになっております。平成30年度から実施をするということですが、この件について、課長、どういうふうな認識をお持ちでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

議員おっしゃいますふるさと納税、起業家支援等で特別交付税の算入という記事でございます。

現在のところ、ふるさと納税を活用した起業家支援及び移住交流促進に関する特別交付税による優遇措置については、私どもも新聞報道等の情報までしかいただいておりません。今後、特別交付税に算入される事業の要件が示されるかと思っております。

本町も農業塾やこのたび補正予算でお願いしております空き家バンク事業に係る経費といった既に行っている事業も含め、当然特別交付税の対象となるように期待はいたしております。また、ふるさと納税の使い道をわかりやすく示すことの必要性ということで、ふるさと納税をされた方々と継続的なつながりを持つことの重要性が示されたものだとして理解はいたしております。既に本町の特産物の返礼品は本町のPRに大いに役立っているところでございます。本町もふるさと納税を地域活性化を実現するための重要な手段と捉えておりますので、特に特別交付税算入にどういった条件があるか具体的に示されれば、当然特交対象になるというような努力はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○片渕 彰議員

この件について私の認識が間違っていたらですが、どういう企業を立ち上げたというところに寄附をいただくということでございますね。それについて、この企業には応援しましょうという人たちがふるさと納税として一緒に何々企業に投資をすると。じゃあ、町がこの企業だったら10人ぐらいは雇ってくれるだろうなあと将来的な展望がありましたら、そこに100万円例えば町が出したと。それについての補助があるような認識を私は持っておりましたが、その辺について、財政課長、もう一度答弁をお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

企業版ふるさと納税の対象事業というのは28年度に始まっております。これにつきましては、企業と地域のつながりということでの企業版のふるさと納税と、今回新たに打ち出されましたのがふるさと納税分でふるさと起業家支援プロジェクトというのとふるさと移住交流促進プロジェクト、それらが新たに打ち出されたという新たな分でございます。これにつきましては、先ほど私が申し上げましたのは、ふるさと移住交流のための一つとして農業塾であったり空き家バンクといったことを申し述べたわけでございます。ただ、こちらのふるさと納税に係る経費についての特別交付税算入というのについては、今条件がまだ示されておられません。例えば継続的な交流を図りなさいとだけ書いてございます。行事の案内とか交流会の取り組みとか政策への意見とかというアバウトといいますか、具体的なものは示されておられません。どこをどう経費を使っていくかというのがまだ、その分に係る分が特別交付税で算入しますよといったところだと考えておりますが、こういった情報がおいおい来るものだと思っておりますので、それが来ましたら特別交付税として算入していただけるような町の対応も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○片淵 彰議員

地域でいろいろ話題になっております空き家対策とか定住促進とかいろんなことで国も何とかやろうという気はあるんでしょうけど、私たちもこの間、滋賀県のほうに総務委員会で行ったんですが、空き家対策についてもいろいろ難しい面がたくさんあるなと思っております。その中で、せめて危険なところを補助金で解体できればというふうなところがあつたらいいなあと思いつつ聞いていたんですが。

それで、3番目に行きますが、ふるさと納税の寄附をしてくれる人たちはありがたいもんでございます。野田総務大臣は、ふるさと納税は地域活性化を実現する重要な手段と言われております。今さっき言いましたように、移住促進、定住促進、空き家対策、起業支援などいろんな取り組みができるものだと思っております。

そこで、町長にお尋ねをしたいんですが、全然ふるさと納税とは違うんですが、道の駅のオープンについて、ふるさと納税は本町と寄附者を結ぶ道しるべでもあり、また町内の産物などを通して本町を応援していただけるありがたいお客さんでもあるという観点から、道の駅のオープンに特別招待状を出して、期限は少し緩やかな2箇月、3箇月というようなことも考えられて、そういうふうな取り組みをされたらどうだろうかと思っておりますが、町長にお尋ねします。

○田島健一町長

ふるさと納税、それと道の駅のオープン招待状というようなお話でございました。

現在、ふるさと納税の返礼品につきましては、全国各地を見渡しても特産品であるとか、一部電化製品もあるようでございますけども、あとはソフトといいますか、温泉券であるとかお食事券であるとか、また佐賀県でも知事と会食というようなものも

あるようでございます。いろいろなものがふるさと納税の返礼品にあるかと思えます。そういった意味で、先ほど片渚議員から御提案いただきました道の駅のオープンに特別招待状と、これはいいアイデアじゃないかなというふうにも私は思います。そういうことで、あらゆる機会を通して白石をPRするというのは最も必要なことであろうというふうに思いますので、これについてはあと一年猶予がございまして、しっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

○片渚 彰議員

この間テレビを見てたら、山形県の天童ですか、あそこが将棋の駒で有名ですね。ふるさと納税がものすごく集まってくるその要因は何かといたら、こんな小さな駒に自分が彫っていただきたい名前、例えば奥さんの名前とか何かを書いて出したら、それを彫ってくれると、こんな小さなあれですけどね。そこが町長がいつも言うような心と思うんですが、そういうふるさと納税をして、プレゼントじゃないですけど、プレゼントをした人もやっぱりうれしいじゃないですか、もらうほうもうれしいですけど。そういうちょっとしたことで実現をこういうのをさせていただければなと思っております。

それともう一つ、創生課長にお尋ねですけど、ふるさと納税をせんといかん、道の駅もせんといかん、本年度の執行をせんといかんというたくさんのあれがのしかかってきてるんですよ。大丈夫ですか。いや、課長ならできると思いますが、ちょっと、課長、その辺余りにも、ここでは言えないですよ。

○久原浩文産業創生課長

産業創生課の分につきまして御心配をいただいておりますけども、与えられた任務ということで精いっぱい頑張っていく所存でございますので、今後もよろしくお願ひしたいと思えます。

○片渚 彰議員

普通、大きな企業とか何かになったら、特別こういうことをやるよというときは特別のチームをつくるわけですね、その事業チームをですね。

町長にお尋ねですけど、例えばふるさと納税が4億円、10億円になるためには今の体制でいいのか。今の税制でいったら、31年で終わりですかね、もう10億円近く交付金が減っていくという中で、町民サービスはいろんなことであれもせんといかん、これもせんといかんというのが町長の頭の中に入るとと思えますが、今の現状を踏まえたなら、道の駅もせんといかん、ふるさと納税も頑張れ、何も頑張れとしたときにプロジェクトチームをつくって、課の創設じゃないですけど、そういう一つのそれだけにはまるようなプロジェクトチームの結成はできないものか、その辺について町長にお尋ねします。

○田島健一町長

心配をいただいているところでございます。現在、産業創生課の中においては、観光、

商工振興、6次産業等々いろんな担当を担っていただいております。課長を初めとして職員が倒れなければいいなあというふうに私自身も思っているところがございます。

そういった中ではございますけれども、組織を大きくするというのはなかなか難しい点もございまして、臨時的といいますか、臨時的職員の任用であるとか再雇用の職員であるとか、一部その中で民間に委託をするとかということ、町が絡んでおかなければいけないだろうと私自身も思っています。これを外に出してしまうという、私もあるところから聞いたんですけども、苦情等々の対応が民間だと悪いという話も聞きました。そりゃ、たまたまそこがそうだったのかはわかりませんが、そこら辺は白石町の特産品を、町民さんが一生懸命つくっていただいたものを町を介して発送するわけがございますので、発送する段階で悪くなったらいかんけんが、発送するまで、手に届くまではしっかりと町民の手がかかっているかならないだろうというふうに私は思っています。

そういうことで、このプロジェクトという話でもございました。これは先ほど言いましたように、短期間でもいいですので、これについては役場内組織の検討の中で考えさせていただければというふうに思います。やはり職員が病気になったり倒れたら困りますので、それは私も自分の身を削ることになりますので、そこら辺はしっかりと目配りをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○片渕 彰議員

私は6月の議会でも再任用の優秀な人もいらっしゃるじゃないですかというふうなことも言ったと思っております。ですから、今は民間がとか官庁がとかそういう問題じゃなくて、民間なんかは特にクレームから出発するというような教えをやるんですよ。ですから、どういうクレームが来て、どういうことをするかというのを厳しくやってるのが民間だと思っております。ですから、民間の人たちも決して落ちるものでもないし、だからといって役所が必ず絡む、そりゃ絡んでもらって結構ですが。人材はどうするかといったら、今さっき言うように、優秀な今までのいろんな課もおったし、いろんな人間的つき合いもある人たちをもう一つ考え直す線もあるんじゃないかと思っております。その点もう一度、町長、任用についての認識はどんなものでしょうか、退職者の。

○田島健一町長

先ほどお答えいたしましたように、ふるさと納税については役場だけがやるということでもなく、町民こそってお願いするべきものだというふうに思っているところがございます。いいものをつくっていただく、そして加工していただく、そして町職員、現職だけじゃなくて、最近では学校を卒業してからちょっとだけ時間がある方を臨時的に任用させていただいたり、退職される方の再任用、また退職後であってもハローワークでお願いして、年配の方の再雇用とかいろんな形で行っております。これを民間に丸投げという形をとっていらっしゃる市町もあるかとは思いますが、そうやって町だけでやっているというところもあるわけがございますので、私はどちらかという

と後者のほうでしっかりと町民の方と一緒にやってるところを見せていきたいというふうに思っているところでございます。

○片渕 彰議員

このふるさと納税にかける思いというんですかね、これだけ税金の優遇税制とかいろいろなもんが削られてきて、今、国は地方は金持っとるもんと、蓄えとっちゃなかねって。でも、地方にすれば、何か災害とか何かあったときにはその分はすぐ出さんといかんというようなことでしてるんでしょうけど、国は、おいは貯金も何もなかとって、地方は「よんによ」持とったいねといつ言いかねないこともあるからやっぱり持ってたほうが一番いいし、それは何でかというのは、町民の皆さんのためのこれはしてやりたいというのに使える金が出てくると思っております。これから先、知恵とそれと行動をひとつよろしく願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○片渕栄二郎議長

これで片渕彰議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時04分 休憩

14時20分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

○中村秀子議員

それでは、通告に従いまして3点について質問をいたします。

まず、子育て支援と医療費の負担軽減についてでございますが、本町の少子化は著しく進んでおり、特にこの一、二年は出生者数が160人を切っております。このような状況の中では子育てについての情報が少なく、若い子育て世帯は子育ての楽しさを感じていないのではないだろうかというふうに思うところでございます。

本町では平成27年に策定された子ども・子育て支援事業計画をもとに細やかな支援がなされておりますが、現在の施策について現状と課題、効果等について質問いたします。

○大串靖弘保健福祉課長

白石町の子育て支援の施策についてお答えいたします。

子ども・子育て関連3法の成立によりまして、平成27年に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画に基づきまして11の事業を実施しております。この計画は、近年の少子・高齢化による労働力人口の減少や社会保障負担の増加など地域社会の活力低下が将来的に社会、経済に深刻な影響を与えるものとして懸念されており、若年層の非正規雇用の増加や女性の継続的な就労、子育て世帯の男性の長時間労働など子

育てをめぐる社会環境が厳しい状況にあるため、子ども・子育て支援新制度では未就学児から小学生までの支援を重点的に推進しております。子ども・子育て支援事業計画の11事業とその他の子育て支援事業については、地域回覧や広報しろいしなどで町民の皆様に対しお知らせをいたしております。また、今回議員の皆様には事業説明資料を配付しておりますので、事業内容説明につきましては省略し、事業名のみを申し上げたいと思います。

子ども・子育て支援事業計画に基づく事業といたしまして、妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、利用者支援事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、放課後児童クラブでございます。

子ども・子育て支援事業計画以外の子育て支援といたしまして、事業説明資料の2でございます。

不妊治療支援事業、出産準備教室、乳幼児健診、乳幼児相談事業、歯科保健事業、未熟児養育医療給付事業、保育料の軽減、学童保育負担金の軽減、子供の医療事業、ひとり親家庭等医療費助成、児童手当などがございます。

以上、たくさんの事業を用意しておりますので、子育てのお役に立てていただければと考えております。

子育て支援のPRにつきましては、事業内容や利用方法、参加者の募集について町のホームページ、広報しろいし、ケーブルテレビによりお知らせしており、地域への回覧も行っております。また、子育てし大県さかのホームページにも白石町の子育て支援事業を掲載しております。

母子健診等の周知につきましては、妊娠届、出生届、2箇月児相談や乳児家庭全戸訪問の際に直接お知らせし、健診時期については個別に通知をして確実な周知を心がけております。出産準備教室についても個別通知を行っております。

今後も白石町の子育て支援をさらに町民にアピールできるようPRの方法を検討し、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中村秀子議員

町ではこのようにたくさんの事業をそろえて子育て支援を手厚くしていただいているところですが、結果的にこの一、二年出生実数が激減しているという状況に鑑みて、この支援についての問題点や効果等についてはどのようにお考えでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

このようにたくさんの事業を行っております。また、PR等も行って、町民の方々にも周知をさせていただいているといったことございまして、出生率のほうまでは私のほうでちょっと考えておりませんでしたけれども、なかなか出生までは至っていないというふうなこと、人口もふえてないといったことが原因かなというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

結果が出るような周知だとか、子育てし大県さがということで知事は妊婦体験を動画で流されたりポスターにつけられたり、また子育てし大県さがということでポスター掲示などよく市内に行くで見かけるところでございます。そういうふうに知事も子育てし大県さがというキャッチフレーズでPRに臨まれています。しかし、人は国でも県でもなく市町に住んでいると私は認識しております。県の補助金、国の補助金は市町を通じて各生活者のほうに届くような仕組みでございます。佐賀県のそういうPRのもとに佐賀県のどこに住もうかなあと思ったときに、ああ、やっぱり白石町に住んでみたいなあと思うようなPRをしていく必要があると思いますけれども、そのようなことで今後の展望についてはどのようにお考えでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

中村議員おっしゃるように、PRの方法がなかなか上手じゃなくて、人口がふえてないといったことは事実でございます、ほかの関係部署とも相談をいたしまして、町民以外の方々にも周知できるような方法をこれから先、考えていかなければいけないかなというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

ぜひこのように手厚い施策が子育て世代、あるいはこれから結婚し、子供を持って家庭を持つという人たちに届くように、目立つところに派手にPRをしていただければというふうに考えております。

また、いろんな子育て支援を見ておりましたが、保育料の減免、学童保育、給食費の減免、小・中学生の医療費の無料化など多く講じられておりますけれども、しかし児童手当も今はやっているインフルエンザの予防接種の助成もほとんど支援が中学生まででございます。子育ての定義は15歳までとお考えなのだなという私の認識があります。しかし、今ほとんどの子供たちが高校へ行き、その中の半分くらいは大学へ行きというような時代です。子育ての本番は、生徒のほとんどが高校に行く現在では、高校に行くとこれからだ親御さんは気合いを入れなければならないのが現状でございます。インフルエンザの予防接種は中学校までは無料ですけれども、高校生も今一生懸命受験勉強に向けて頑張っているところでございますが、それは有料です。この差は何なのだろうか。高校生は子育ての範囲をもう終わってるんだらうかという認識でございましょうか。受験生、高校生にもインフルエンザはぜひ手だてをつくってやってはどうかなというふうに考えるところでございます。

また、高校に入れば、高等学校は授業料が無料になりましたけど、私立の学校はそうではございません。また、入学時にかかる費用は多額に及びます。教材費等はそれぞれにかかりますし、また通学の交通費や部活動にかかる経費などは義務制のころと比べようもなく大きくなります。

一方、そういう時代ですけれども、不慮の事故、部活動を一生懸命してけがをした

り病気になったりもちろん高校生もいたしますけれども、私が資料をもらったところでは高校生が一番治療費、病院にかかる数は少のうございました。でも、部活動をしていてけがをただとかというときに安心して病院にかかれるというようなことも必要じゃないかと思います。現在、約700名弱の高校生ですが、高校生が安心して部活動や学業に励むことができるように医療費の高校生までの無料化、無料化と申しましても現在の中学生までのように最大1,000円の負担はあろうかと思いますが、そのくらいの負担で医療にかかれるような安心・安全を高校生まで、保護者の子育てというのはまだまだ中学生では終わらないんですよ。高校にやらんばらん、大学に行かせたいから何人でん子供は持ち切らんというのが親御さんの本音でございます。小・中学生のときまでは何とか大きくなりますけど、お金がかかるのはこれからです。そのために子供を4人も5人も、とんでもない話というような議論の展開になろうかと思っております。また、高校を巣立つときに町に残る子も、また大学や就職で県外に出る子も、体の悪い部分はすっかりなくして健康な体できちんとした心身ともにはつらつとしたところで我が白石町を巣立っていかせたらなあというふうに思っているところですけども、町長、お考えはどうでしょうか。

○田島健一町長

中村議員からは、子育てというのは中学生までではないよと、15歳以上であっても親御さんたちは大変ですというような御質問でございます。まさにそうだというふうに私も認識はいたしております。

小学生、中学生までは数多く病気をしたりけがをしたりするかもわかりません。数は多いかもわかりません。かといって、中学、高校生以上だったら頻繁に病気がというのはないかと思いますが、大人と一緒にになりますので医療費もかさむんじゃないか。そこら辺は親御さんとしても出費が大きくなろうかというふうに思います。そういったことから、負担の軽減という御質問をいただいているわけでございます。

これについては、県内の市町の中においても、そこまでやられてるところ、やられてないところ差があるようでございます。私も白石町といたしましては、先ほど課長答弁にございましたように、平成27年度に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画、これは子育て関連3法の成立によって策定したところでございますけども、白石町においては27年当初予算計上する折には、佐賀新聞ではございましたけれども、1面に白石町子育て支援というので大きく発せられたところがございます。私どもとしては、白石町は、ああ、子育て支援をしっかりとやられているなあというふうに認識をいただいたものというふうに思います。私も他の市町から、白石はようやくのうというふうなお褒めの言葉もいただいたところがございます。これが既に27、28、29と3年間達したわけでございます。そういったことから、今は先頭を走っていたかもわかりませんが、それが二番手、三番手になってるかもわかりません。そこら辺はまた予算との関係もでございます。議会の皆さんの賛同もいただかなければならない、いろんなことを踏まえながら次の段階に進んでいけたらというふうに思います。

そういうことで、医療費の軽減をいろいろ後追って検討していくというお答えをま

た担当課長が申し上げるかと思えますけども、今ここで私が端的に2者選択みたいな、やります、やりませんということはできかねると思えますけども、十分にそこら辺は中村議員さんほか町民の方たちの意見を踏まえながら検討してまいりたいというふうに思います。

○中村秀子議員

町長からは前向きな御発言と受けとめ、大変うれしいなというふうに思います。

先ほど財源というような言葉が出ておりますけれども、来年、平成30年度から国民健康保険料金が白石町では平均3万円負担増というような報道が出ておりました。今年度まで一般財源のほうから6,000万円ほど国庫のほうへ財源を送っていたと思えます。それが来年度はなくなるというふうに認識しております。財源的には高校生が1人統計的に見ると1万円医療費がかかっております。3割負担ですから、1人当たり3,000円ですね。700人全員が病院にかかったとしてもそんな大きな6,000万円とかという話ではない、何百万円程度で済むような財源じゃないかというふうに思います。それを手当てできるかできないかというのは町の姿勢として大きいところがあるのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

11月15日の佐賀新聞で、議員おっしゃられた市町村の負担といった表が出ておりました。国保のほうへの繰出金というの、当初、国のほうからは統合後ないというお話が載ってたんですけども、新聞記事の最後のほうに、急な負担増が生じれば一般会計繰り入れや基金取り崩しが想定されると市町村独自の緩和激変措置は容認する意向を示したという気になる文面が一つ載っておりました。まだ国保の税額は決定はしておりません。これは、あくまでこの時点での試算数字でございます。まだ流動的な面があるところは考えております。

また、財政状況でございますが、交付税につきましては年々毎年減り続けております。さらに、たびたび出ております合併特例債、過疎債が終わるといったところが出てくることも延長があるかどうか白石町が次に採択になるかどうか、非常に不安定な要素を持っております。ちなみに過疎対策事業でもこの医療費の分について借り入れを行っております。年間4,500万円ほど借り入れております。過疎債がなくなると、次の指定がなくなるということにつきましては、過疎がなくなるからやめるということは考えられませんので、補填財源としての確保も必要かと考えております。このような財政状況を御理解いただきたいということで答弁とかえさせていただきます。

○中村秀子議員

それにしましても、負担ばかりあって、何も手当てが進まないというのであれば、徒労感といいますか、町民の皆様、ああ、白石町に住んでよかった、白石町で子育てしてよかったというような実感とはほど遠いものになろうかと考えております。そこで、何とか工面をしてやるのが行政の手腕ではないかというふうに考えておりますので、今後の町長がおっしゃったように前向きな検討をしていただいて、御努力を

お願いしたいというふうに思います。

次に、2項目め、いじめ・不登校対策について御質問いたします。

県内の県立学校でいじめが原因で自殺があったということが報道されておりました、現在、第三者委員会において調査がなされております。また、日本でも有数の学力が高い県として本県の先生方も研修に行かれていた福井県ですけれども、そこで何と全校生徒40人の小さな中学校で、その子は発達障がいということでしたけれども、発達障がいであった生徒の指導死という自殺が報道されています。あらゆるものが障害となって子供たちが命を落とすということは非常に悲しい出来事でございます。

昨年度、平成28年度いじめと認定された事例は全国で32万件です。佐賀県では556件、中学校は減少したものの小学校で1.4倍となっております。学校におけるいじめというのはいまだに深刻な社会問題ですが、本町でもその例外ではないかと思っております。本町でもいじめの事例を聞くこともありますし、このごろ調査があったかと思っております。また、いじめということについても、いじめの定義を本町ではどのように考え、どのように報告し、この数字、数字といいますのは教育委員会の議事録ですね、それに載っている数字と思っておりますけれども、議事録の数字を打ち出しているのかということですね。いじめの定義といじめの状況について御説明お願いします。

○石橋佳樹主任指導主事

まず、いじめの定義についてですけれども、県の基本方針を受けて町でも定義をしております。いじめとは、児童等に対して、当該児童が在籍する学校に在籍しているなど一定の人的関係にあるほかの児童などが行う心理的または物理的な影響を与える行為、この行為にはインターネットを通じて行われるものも含まれます。そういったものであって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものというふうに認識しております。それを受けて、佐賀県のほうでは、いじめと疑われる事案が発生した場合、それを覚知そして調査、聞き取りの結果、いじめと判断されたものについては認知という2段階の確認をとっております。それに準じて本町でも対応をしているところです。

さて、いじめについてですが、日ごろより児童・生徒の様子を観察把握する、これがもう一番大事だろうと思っております。そして、相談体制を確立すること。また、なかなか観察で把握できない部分もあるかもわかりません。定期的ないじめに関する児童・生徒直接のアンケート、あるいは保護者対象のアンケートなどを行って、年間を通じていじめの未然防止、早期発見、事案対処、そして起こった場合の再発防止に取り組んでるところです。

各学校から報告されているいじめの件数について少し説明いたしますが、今年度11月現在で、先ほど覚知、認知という話をさせていただきましたが、小学校では覚知9件、そのうち認知が6件ございました。また、中学校においては覚知6件のうち認知が6件、覚知したものが全て認知というふうになっております。いじめ報告における先ほどの判断基準の徹底をしましたところ、昨年度から報告件数はふえております。いじめ内容としては、本町においては、冷やかしゃからかい、少し嫌なことを言われ

る、ちょっと意図的にぶつかられたりたたかれたりなどの被害を受ける、仲間外れや集団による無視をされるなどさまざまでございます。各学校ではそれぞれの事案について、被害者、加害者、それぞれへの事実確認をまず行いますが、その後、きめ細かな対応を行うよう指示をしているところです。

教育委員会としては、いじめ事案が発生してからの対応はもちろんですが、まずはいじめが起こらない学校づくり、学級づくりが重要と考えております。いじめ防止対策として、まずこのような行為を問題と思う高い感性の醸成に努めているところです。いじめ意識があろうとなかろうと、先ほど申し上げたようなからかいや暴力などは許されないという強い指導姿勢を持つとともに、児童・生徒へも日常的に指導をするようにしております。いじめるつもりはなくても相手を苦しめる行為は許されないという校風を、日常の毅然とした指導姿勢で家庭や地域の協力を得ながら児童・生徒とともに作り上げていきたいと考えているところです。また、児童自身の活動として非常に大切だと思っているのは、特別活動の一つとして取り上げて、意識を高めるなどの方法もすごく大切だと思っています。例えば児童会や生徒会などの学級会とか代表委員会、生徒会総会などでいじめをなくすための取り組みについて話し合ったり、いじめ撲滅宣言を呼びかけて、啓発を図ったりするなど、学年規模とか学校規模で児童・生徒自身がみずから問題意識を持つこと、そしてその問題意識をもとに積極的に活動すること、そういったことが大切だと考えています。

なお、重大事態が発生した場合は、白石町学校いじめ問題調査対策委員会において調査を行い、学校と連携して事案に対応するようにしております。こういった事案は今のところ発生しておりませんが、そういった準備も教育委員会ではしているというところです。

以上です。

○中村秀子議員

今回、11月の調査で9と6、6と6というような報告ですが、それ以前は3でしたよね、教育委員会の議事録の中では。急にふえたというところは定義の変化、今までこういうのはいじめにカウントしなかったことがこういうのをいじめにしなきゃいけないというふうに線引きが変化されたんだなと私は認識をいたしまして、学校に回らせていただきました。そしたら、やっぱりそのとおりで、例えばどっかに行くときに声をかけてもらわなかったから、もう嫌だったと思ったら、それはいじめ。次の日、またかけなかった子がかけんやったら、じゃあ、その子もいじめというふうにカウントされてふえていったんですよというふうな回答をいただきました。こういうふうに定義を拡大すると問題の本質が見えてこなくなる。コミュニケーションの中で育つべきものを育たせずに、悪意があっついじめている、無視しているというものと、日常の出来事の中でちょっと声をかけ忘れたこと自体も、本人がいじめと感じたらいじめとカウントするというようなことなんだなというふうに認識して、これが本当にいじめをやめさせることの資料として生きてくるのだろうかとか甚だ疑問に思うところですが、そこら辺の認識については、県からの指導はどうであれ、本町としてはこういうふうな姿勢でいきますよ、いじめの本質をきちんと見きわめるためには、そう

いう姿勢が必要なんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○北村喜久次教育長

先ほど議員さんから非常に心が痛む事例も紹介してもらいましたが、こういった事例は絶対本町では出さないという覚悟でおります。

先ほどおっしゃいましたが、いじめというのは非常に外形ではわかりにくいところがあります。いじめを行ってはいけないという、こういう一般的な注意では子供たちは何がいけないのかわかっておりません。その証拠に、よくある事例がいじめのつもりはありませんでした、あるいは教師がいじめを見逃した事案でも、いじめではなく、けんかだと思ってましたというふうなことがあるんですね。結局意識か行為かというふうなことになるんです。特に意識がなければ行為でもいじめではないのかというふうなことで非常にわかりにくいところがあるんですけども、本町としては繰り返し校長会でも申してるんですけども、理由はどうであれ、相手を苦しめる行為は許さないという指導をして、まさにいじめの把握は感性に尽きると思うんですね。相手の痛みが、いわゆる惻隱の情です。相手の痛みがちゃんとわかるかということで、行為は二の次だと思うんですね。そういう意味で、からかいとか金品隠しとか暴力とか誹謗中傷とかこういうのを問題だという感性を培うこと。指導者もそうですけど、周りの子供たちもこれはあの人にとってはちょっときついことだよという、そういう感性を育てる。つまり、校風といってもいいかもわかりません。そういうことを醸成しないと、なかなか簡単にはいかない問題じゃないかなと思います。確かに報告の数がぐっと上がりました。というのは、細かいことでも早く気づいて上げていただいているからだと思っています。学校にもうちの学校の報告数が多いから云々ということは一切関係ございませんと。とにかく気づいた時点で即報告を上げてください、あるいは即アクションを起こしてくださいということをお願いしております。おかげさまでこのところで長期の休みが発生するか今のところ重篤なケースに至っておりません。そのことが一番願うところであります。こういったことを地道に繰り返し、確認していくことが肝要なことじゃないかなと思っておるところです。

以上です。

○中村秀子議員

教育長のおっしゃるように、感性を豊かにして見詰めていきたいと思いますが、この問題は子供たちだけの問題ではなくて、大人も含めて取り組む課題だというふうに認識しておりますが、その点について学校だけではなくて、防止対策ということについてどういうふうにするのかお考えをお聞かせください。

○北村喜久次教育長

大人を含めての防止対策ということで、確かに大人の世界でもいじめというのは発生してると思いますし、子供よりももっと重篤なケースも多々あるというふうに思うんですね。どうしても我々は昔から言われるように修養しないと自分のことしか考

えないという状況になります、人はそういうものだと、いろんな考え方がありますが、だから、死ぬまで修養が必要であるというふうなことをずっと言われてきたわけですが、自分を常に高めていくということは忘れてはいけないことだと思います。

いじめにつきましては、教育長としては町全体でいじめ撲滅宣言といったことを立ち上げたいと考えております。ただ、行政指導でこういった動きというのはなかなか根づきにくいところがありますので、まずは学校のほうから児童会、生徒会で我が校からはいじめで苦しむような友達を出さないというふうなことで、まず学校のほうからいじめ撲滅宣言のようなものを立ち上げていただきたいという思いがあります。そういった広がりを受けて、ぜひ町全体でも白石町からいじめをなくそうというふうな機運が醸成できるようになればというところを考えております。このことはすぐに準備をして、行動に移せるように努力をいたします。

以上です。

○中村秀子議員

教育長の前向きな姿勢に非常に感銘いたしました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、次ですが、現在不登校の児童・生徒は、教育委員会の議事録ですけれども、約20名と出ておりました。さまざまな状況の子供たちであろうと思ひますが、現在のその子供たちの支援の状況について伺いたいと思ひます、いかがでしょうか。

○石橋佳樹主任指導主事

まず、今年度の状況について触れたいと思ひます。

今年度の不登校児童・生徒の現状ですが、11月現在で不登校による累積欠席日数が30日以上の子供は小学校は3名、昨年度11月の時点でも3名でございました。中学校が現状として14名おります。昨年度11月の時点では16名でございました。その数の報告があつております。また、累積欠席日数が30日未満の不登校傾向の児童・生徒数ですが、現状で小学校が2名、昨年度11月時点では7名でございました。中学校においては8名、昨年度の11月時点では9名という状況でございます。

不登校の原因は本当にさまざまです。発達障がいなどの児童・生徒自身の特性によると思われるものであったり、家庭教育に起因するものではないかと思われるものであったり、両親の不仲等家庭環境が少し影響をしてたりと、あるいは本人の学業不振によるものなど本当にさまざまです。それぞれの児童・生徒、保護者へのかかる個別の対応を大事にして、今も行っているところです。近年については不登校の原因がはっきりとわからない、またこのようなどころではないだろうかというさまざまな要素が複合したケースが非常にふえてきていて、より個人に応じた細やかな対応が望まれます。また、学校だけの対応ではなかなか十分ではないところもありますので、関係機関、専門家の指導を受けたりと連携をしながら、とにかくチームとして指導に当たるということも重視しております。

本町では、そのような共同的な指導体制構築という視点からその一つの手だてとして、県の補助を受け、スクールカウンセラーを2名配置しております。そして、児

童・生徒へのカウンセリングや教職員、保護者への助言、指導などを行っています。また、県の事業として1名さん、町の事業として2名の計3名のスクールソーシャルワーカーを配置しております。そのスクールソーシャルワーカーを中心に学校と連携をとりながら家庭訪問を行うなど、家庭、学校、地域の児童・生徒が置かれている環境にどうかかわりながら問題解決を図っているところです。また、不登校児童・生徒本人への対応とあわせて保護者のケアについても対応の必要性を非常に感じているところです。そのほか適応教室コンフォートスペース「あい」による支援、あるいは学校教育支援員配置による不登校、別室登校児童・生徒への対応、各学校のそれぞれの教育相談体制の充実、中1ギャップによる不登校など、そういったものを未然に防ぐための小学校と中学校の連携した活動、意見交換等も行っております。毎月の不登校児童・生徒、不登校傾向児童・生徒を今後も詳細に、そして丁寧に把握しながら、早期発見、早期対応、そして日々の指導支援に努めているところです。

以上です。

○中村秀子議員

不登校の子供たちというのは学校に行きたくても行けない子供たちであり、中には発達障がいがあるが理解されないために不登校を起こして、足が学校に向かないというような子供たちが見受けられます。学校と適応指導教室との連携というのが非常に必要かと思えます。また、不登校になった子供たちの中には特別支援学級在籍の子供もおります。その子がもし休むとなると、長欠になればそのクラスは常に生徒がいないわけで、特別支援学級の担任の動きというか、先生とその子の支援と申しますか、学校に来てない子供たちの担任としての働き方をいかにすべきかというのは、年間何百万円という費用がかかっておりますし、そこら辺の適応指導教室との連携だとか、その子が学校に来なければ一番不安に思っているのは保護者の方、家族の方でございましょうから、そこら辺の支援をするとか、何かしら役割というか、子供が学校に来なくとも安定した何かを見つけられる、将来に向けて何かを身につけられるような手だてが必要じゃないかなというふうに思うんですが、ひきこもりの子供たちだとか適応教室に行ってる子供たちへの一人一人に寄り添った指導というのは具体的にどのようなようになされているのでしょうか。

○石橋佳樹主任指導主事

先ほど申し上げたとおり、非常にケースがさまざまでございますので、まず一番大事だと思うのは具体的な対応のケースと申しますと、まずは家庭訪問、家庭との電話連絡等による日々の子供たちの様子をお互いに共有して支えていくということであろうかと思えます。それとあわせて、議員御指摘のとおり適応教室との連携というのもございます。とにかく日々その子を学校はいつも気にかけてるんだよということを学校側から発信していく、そして家庭からもその日の子供の様子を情報としていただく、あるいは小・中学校においては別室で勉強できるような環境も整えたりしております。なかなか教室に入ることができない子も実際おりますので、そういった子には必要な指導を別室で行ったり、あるいは2時間目からなら来れるかなということで担任とス

スケジュールについて調整をしながら、少し時間の調整を図ったり、その子にとって少しずつ少しずつハードルを越えていけるような細かいステップの指導というのを心がけてるところです。ちょっと具体的な対応というところで説明になったかどうかはわかりませんが、そういったそれぞれの子供の悩みのケースに応じて、学校また関係機関、家庭と手を組みながら指導をするよう教育委員会としても働きかけております。以上です。

○中村秀子議員

短い義務教育の期間ですから、その期間が有意義なものとなるように、今来れなくても将来にわたって何かしら心の成長になるような、勇気が出るような示唆をいろいろな形で与えていただくということが必要じゃなかろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、3番目の質問に入らせていただきます。

政治家の最も大きな仕事は国民を飢えさせないこと、2つ目は国民を戦争に巻き込まないことだと思っております。隣国の様子を踏まえ、厳しい状況ではありますが、そこで知恵を絞って外交努力をするのが政治家の手腕であるかというふうに私は考えておるところです。

11月の佐賀新聞が行った県民への調査では、オスプレイの佐賀空港への配備については、反対が37.6%と賛成の25.5%を12ポイント上回っております。県議会では6月の定例会で自衛隊のオスプレイ配備計画の受け入れを決議していますが、その後、新型輸送機オスプレイの事故が相次ぎ、知事も事故の説明を求めています、思うような説明が得られていないのが現状のようです。また、さきに行われた衆議院議員の国政選挙におきましてもあんなに圧勝した自民党でしたが、本県では2つの区とも野党議員が当選しております。これは、自民党のオスプレイだとか原発だとかそういう施策にそうは簡単には決めてくれるなという県民の意思のあらわれではないかなというふうに私は考えているところ です。

また、先日は町内各戸に九州防衛局からのオスプレイ配備に向けてのリーフレット、これですね、が全戸配布されたところでございます。防衛省の企業努力ということだとは思いますが、このままなし崩し的に配備が進んでいくのだろうかと不安に思う気持ちがこの11月の調査にあらわれております。ほかの町ではリーフレットさえ配布しなかったという地域もございます。本町では全戸に区長を通して配布なされたということについて、この町の意図を説明していただきたいと思っております。

○久原雅紀白石創生推進専門監

では、私のほうからこの件に関する経緯を御説明いたします。

本年8月に新聞報道されましたが、自衛隊新型輸送機オスプレイ配備計画に関して県民の理解や認知が深まっていないため、チラシ400部を町内市町の公共施設に掲示するようということで、九州防衛局から依頼があったところでございます。本町におきましても、本庁舎また3公民館などに掲示をしたところでもございまして、このことに関しましては各議員にも以前御説明を申し上げたところでございます。その後、

再度九州防衛局から同じ内容のチラシを、先ほど議員申されましたように全世帯に配布してほしいとの依頼があったところでございます。このことにつきまして、町は推進、反対、そういうどちらかの立場ではなく、どちらの立場でもないところで町民の皆さんへの情報提供の機会を遮断することなく、皆さんへ考えてもらうきっかけになると判断いたしましたところでございます。配布につきましては、11月15日に申されましたように、議会または駐在委員会の折、説明を差し上げまして全戸配布に至ったところでございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

一番懸念されるのが安全性の問題というふうに思いますが、100%安全というものはございません。機体の構造的な欠陥であれ、人間的なミスであれ、また天候という不可抗力の原因もあり、事故を想像するのは難しいことではありません。一たび事故が起こればその損害は大変なことになります。また、利用形態は平日の8時から17時までで、年間290日程度であると言われております。年間1万7,000回程度の離着陸を行う予定ですから、1日当たり60回程度です。1時間当たり約7回、10分に1回の割合で有明海の上空を飛んで離着陸を行うこととなります。オスプレイの騒音は75デシベルになり、非常にうるさいと感じるレベルです。三田川に自衛隊がございすけれども、あそこの防音のために三田川小学校、中学校では窓ガラスは防音装置、防音ガラスがついておりますし、近隣の住宅にも防音のための防音壁、防音のための補助金も出ていると聞いておりますし、見てきました。日本一のノリの漁場である豊かな有明海をそのような環境の場所にしてしまうことはまことに残念です。有明海の西のほうの漁場では、そんなにうるさい騒音が上空にあると魚が下に潜って漁はできんばいというような声もお聞きしております。知事は佐賀県のごことは佐賀で決めると就任時に言われており、今回いろいろな意見を集めていらっしゃるのではないかと推測しております。沖縄の基地負担の軽減も国民として考えなければならないことですが、目先の経済効果を安易に求めず、将来にわたって佐賀県民の安心・安全を第一に考える必要があるかと思っております。特に有明海に面する本町の立場を明確にしていくことが知事の判断のための情報の一つになるかと思っておりますが、町長の考えを伺いたいと思っております。

○田島健一町長

中村議員よりはオスプレイの配備について町長の考えをということでもございました。この問題につきましては、来年度予算に対する政府の対応、空港立地自治体である佐賀市や佐賀市議会、そして佐賀県知事や佐賀県議会、さらにまた佐賀県有明海漁業協同組合の動向、さらにまた先ほど議員おっしゃいましたような新聞社による調査結果等々でございます。さらに加えて、たび重なるアメリカ軍のオスプレイ機の事故など種々の報道がなされてるところでございます。

これらを踏まえまして、私といたしましてはこれまで九州防衛局や佐賀県を初めとする行政関係機関や町内の畜産農家、水産農家との連絡をとり、町民の安全を念頭に

情報収集に現在でも努めてまいったところでございます。今後も各種産業や町民生活にどのような影響を及ぼすのか慎重に見きわめてまいりたいと存じます。現在、佐賀市議会での動きも察知をしてるところでございますけれども、一時的には所在地である佐賀市、佐賀県、有明漁協、そこら辺がまずはお示しをすべきであって、余り周りから先走ってどうこうのということは言えないんじゃないかなというふうに思いますし、私自身もまだ判断するようないしはっきりとした情報をいただいているというふうには認識いたしておりませんので、何とも言いがたいというところでございます。

○中村秀子議員

町民に対して、本町についてオスプレイの配備が有益か、プラスになるかということを考えれば、決してそうにはならないということは考えが及ぶところです。県全体あるいは国全体で見たときにはそうではないかもしれませんが、しかし、本町の行政あるいは議会、ともに町民の安全を守るという第一義がございます。そこら辺をしっかりと見据えて判断していく必要があるかと思えます。また、このリーフレットの中にも、現在、米軍の駐留は諦めたけれども自衛隊が入って、その後に米軍の駐留についても打診をしていく旨の記事があったかと思えます。白石町は弱い自治体ですよ、お金を国からもらうとか県からもらうという自治体ですよ。それでも、やっぱり矜持があると思えます。なし崩し的に米軍まで佐賀空港に入ってくるということは、白石町の住民でありますけれども県民でございます、国民でございます。戦争については絶対そういうふうにならないように施策をするのが政治家ではないかと思っておりますので、そういう働きかけを推進していく必要、努力をするべき義務が我々にはあるんじゃないかというふうに思っております。

以上で一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで中村秀子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時15分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年12月11日

白石町議会議長 片 漕 栄二郎

署 名 議 員 前 田 弘次郎

署 名 議 員 溝 口 誠

事 務 局 長 小 柳 八 束